

公益社団法人

全国柔道整復学校協会

会報

令和4年

第62号

- ◆ 第30回柔道整復師国家試験に係る要望
- ◆ 令和4年度専科教員認定講習会
- ◆ 令和4年度の事業計画及び収支予算
- ◆ 令和4年度学校運営改善等助成事業
- ◆ わが街の見どころ聞きどころ（IGL医療福祉専門学校）

柔道整復学校養成施設倫理綱領

主 旨

公益社団法人全国柔道整復学校協会は、質の高い柔道整復師育成を以って国民の保健衛生の向上に寄与するため、柔道整復師養成施設（以下「学校」という）の倫理綱領を定める。

1. 学校の使命

学校は、国民の保健衛生の向上に寄与する柔道整復師を養成することを使命とし、建学の精神と理念を実践し、教育水準の維持及び質の向上に努める義務と社会的責務を全うするものとする。

2. 教育水準の維持及び質の向上

学校は、常に教員の資質の向上と教育内容の充実を図るとともに、多種多様な分野に対応し得る質の高い専門的教育を推進し、社会に求められる柔道整復師の育成に努める。

3. 自主性と他校連携

学校は、建学の精神と理念に基づき自主性をもった学校運営を行う中で、教育水準の維持及び質の向上を念頭に、他校とも連携し、社会に貢献できる柔道整復師を育成することに努める。

4. 法令等の遵守

学校は、養成施設指定規則及び指導ガイドライン並びにその他の法令を遵守すると同時に、公序良俗に違反する行為を排し、柔道整復師養成施設としての社会的責務を果たす中で、国民からの信頼と期待を得ることに努める。

5. 学校評価の推進

学校は、質の高い教育とよりよい教育環境の整備と充実を図るため、自己点検・自己評価の実施はもとより、第三者評価にも積極的に取り組み、同時にこれに基づいた情報公開を行うことで、透明性の高い学校運営に努める。

平成 29 年 12 月

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

会報



令和4年 ● 第62号

目次

頁

巻頭随想「雑感－コロナ禍に思う」	2
第30回柔道整復師国家試験に係る要望について	5
令和4年度専科教員認定講習会について	11
令和4年度の事業計画及び収支予算について	28
令和4年度学校運営改善等助成事業について	38
臨時総会（12/15）議事録	42
理事会議事録	
・令和3年度第8回、臨時（1/21）回	45
【委員会の状況】	
・教育支援委員会教科書部会	
令和3年度第5回部会議事録	53
・教育支援委員会教員研修等部会	
令和3年度第3回部会議事録	54
・教育支援委員会専科教員認定講習部会	
令和3年度第8回部会、第9回部会議事録	57
・広報・調査委員会	
令和3年度第4回委員会議事録	61
・社団設立30周年記念事業準備委員会	
令和3年度第2回委員会議事録	64
【わが街の見どころ聞きどころ】	
・「いっぺん来てみんさい 広島県」（IGL医療福祉専門学校）	68
【各名簿】	
・正会員一覧、学校理事長・校長・正会員名簿、賛助会員名簿、委員（部）会員名簿	70
・編集後記	79
・学校協会案内図	



雑感－コロナ禍に思う

学校法人木島学園

理事長 碓井 貞成

平成26年から30年までの4年間、本協会の会長在任中には、養成施設指定規則や指導要領の改正など問題が山積しておりました。厚労省の方で柔道整復師養成施設改善検討会がたびたび開催され、2750時間99単位の答申が出て29年10月の医道審議会の後最終決定されました。実習教育の充実については医療系教育機関に求められた命題でもあります。感染防止の観点から対人接触のある実習は容易にできなくなり、コロナ禍とはいえ1歩後退せざるを得ない感があります。新カリキュラムの決定後、懸案だった国家試験の改定も行われ、令和30年、4年と2段階に分けて改正されました。カリキュラムの概要が固まった直後、降ってわいたように、施術管理者要件の改定も突如行われ、実務研修3年と2日間の研修の受講を必須とする改定案も出されました。在任中それらの検討会等の出席と厚労省側に学校協会側の要望を伝えることで忙殺されていた記憶がよみがえってきます。平成30年は柔道整復師の業界にとって大きな転換期になり、この巻頭随想ではそのことについて触れるつもりでした。すでに前号で坂本顧問がすでに的確かつ端的に記されているので、そろそろ始まる今回の改定に向けて、準備期間は十分あり、是非十分な議論をお願いしたいとだけ述べることにとどめ、割愛いたします。

話は変わりますが、新型コロナウイルス感染症に世界中が翻弄され続けており、その終息にはまだまだ時間がかかりそうです。人類の医学の歴史は感染症との闘いの歴史でもあります。古くはペスト、天然痘、梅毒などの疫病との闘いがあり、近年でもSARSやMERS、鳥インフルエンザ等がありました。人類はその都度、経験したことのない災厄に立ち向かい、克服してきた歴史があるということです。そして人類が根絶したとされるのが天然痘です。

天然痘は、古くから人類に感染していました。紀元前1157年に死んだエジプトの王ラムセス五世のミイラは顔に病変部が見られ、天然痘のために命を落とした可能性が指摘されているほどです。日本でも700年代に天然痘が猛威をふるった記録があります。島国である日本も例外ではなく、天然痘は大陸からの人の移動によりもたらされた。仏教伝来の六世紀半ばに大陸から入ったとされています。天然痘がわが国に最初の大きな被害をもたらしたのは、735年北九州に入り（つまり、大陸からの人の移動ルート）、次第に東進して737年

に平城京で大量の死者をもたらしました。自分がかからないこと、かかっても生き延びられることをひたすら神仏に祈る以外に無かった。その現れが、東大寺の大仏の建立で、天然痘の大流行の直後743年に大仏建立の詔^{みことり}が行われています。聖武天皇はこれら当時の悪疫・飢饉・社会不安・政治的混乱からの脱却を仏教の力、大仏の力に頼ろうとしたといわれています。

天然痘は旧大陸で発生したので、新大陸の人々の間には存在しなかった感染症です。15世紀の大航海時代に人類は改めて新大陸に到達します。すなわちコロンブスの新大陸発見後、白人の移民がもたらしたと言われていています。新大陸の人々にとっては全く誰もが免疫を持たない社会に侵入した「新興感染症」であり、感染した人々はばたばたと斃れて行きました。

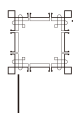
長きにわたって人類を苦しめてきた天然痘から救ったのが、英国の医師エドワード・ジェンナーです。ジェンナーは1796年、牛痘、すなわち感染したウシの膿^{うみ}＝膿疱^{のうほう}を未感染の人に接種する方法を発展的に編み出しました。ジェンナーは庭師の八歳の息子ジェームズ・フィップスに牛痘を接種し、その後数回にわたって天然痘を接種するという今では考えられない実験を行いました。ジェームズ少年にとって幸運なことに、ジェンナーの仮説は正しく、彼は天然痘にかからずにすんだのです。ちなみにジェンナーが編み出した方法は、牛を意味するラテン語vaccaかvaccinationと呼ばれるようになりました。ワクチンの語源になります。

ワクチン接種は、英国で絶大な効果を発揮し、すぐに世界中に広まりました。しかし種痘によってできた痘内の液体（痘漿）やかさぶたを次から次へと人間に植え継いで伝えて行くしか保存方法が無く、人間の体内で増殖保存し、かさぶたなどで移送していました。日本にもたらされるまでには、はるかオランダから長崎に船でもたらされる、もちろん実際には、直接オランダからではなく、人から人へ植え継がれながらはるばる日本までたどり着いたわけです。実際に長崎の通詞や医官たちは、痘苗入手の依頼を何度も出島のオランダ商館医にしているが、熱帯を通ってくるオランダ船内でウイルスは死滅して届かない、しかし、バタビヤ（今のインドネシアのジャカルタ）から来た船によって、ついに1849年何とかまだ生きている痘苗が手に入ったのが モーニケ（Mohnicke）によって公式にもたらされたわが国最初の痘苗です。公式にというのはそれ以前に択捉島^{えとろふ}で番人小頭^{こがしら}をしていてロシアに捕らわれてしまった漁師の中川五郎治が、送還帰国時の1812年にすでに持ち込んでいるとされています。ただし南北海道^{えとろふ}の松前藩と仙台以北で種痘を実施しているが残念ながらその種痘法の普及は東北地域でとどまりやがて消滅してしまっています。シーボルトの弟子で佐賀藩医の檜林宗建が、モーニケのもたらしたかさぶたを三人に接種して、その一人のわが子にのみ発痘し、そこから痘苗が全国へ伝播されて行ったとされています。

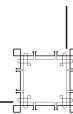
(私の恩師の故榊林博太郎先生はその末裔にあたり、長崎市内の聖徳寺に宗建の墓所がありその墓碑の横に恩師の墓があり、以前墓参に行きました。) わが国最初の種痘成功例から分苗を受けて日野鼎哉は京都で除痘館を開いたとされ、日野から分苗を受けた笠原良策(1809～1880)は、痘苗を受け継ぐべき子供達をつれて雪の山越えをして福井に運び除痘館を開いたと言われています。本邦で普及を担った中心人物は大阪で適塾^{てきじゅく}を開いていた緒方洪庵で(これが大阪大学につながり)、やがて江戸に出て1862年西洋医学所の頭取となりました。東大医学部へとつながって行きます。

その後も天然痘との闘いは続きましたが、1975年にバングラデシュの3歳の女の子ラヒマ・バヌーが発症したのを最後に、二種類のウイルス株の中でも病原性の高い天然痘ウイルス大痘瘡型に自然感染した人間はいなくなり、1980年に世界保健機関(WHO)は根絶宣言を出しています。

こうした人類の感染症との闘いの歴史は、必ずやCOVID-19との戦いに勝利し、平穏な日常を取り戻すことができると確信しております。コロナ禍感染対策にまだまだ心労が続きますが、会員校の皆様のご健勝を心より祈念申し上げます。



第30回柔道整復師国家試験に係る要望について



学校協会では、3月6日（日）に実施された第30回柔道整復師国家試験について、会員校から寄せられた試験問題に関する意見取りまとめを行う国家試験疑義問題検討会を開催し、その結果について柔道整復研修試験財団に申し入れを行いました。

第30回柔道整復師国家試験疑義問題検討会

日時：令和3年3月9日（水）11時00分～13時

場所：公益社団法人全国柔道整復学校協会会議室

全柔学協発第339号

令和4年3月11日

公益財団法人柔道整復研修試験財団

代表理事 福島 統 殿

公益社団法人全国柔道整復学校協会

会 長 谷 口 和 彦

(公印省略)

第30回柔道整復師国家試験問題に関する要望について

拝啓 平素は当学校協会の運営に格別なるご協力ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般実施された標記について、各会員校において試験問題の内容に関する検討を行ったところ、多数の意見が提出されましたので、取り急ぎ集約いたしました。

僭越ながらご検討を賜りたく、別紙のとおり提出いたしますので、何卒よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

敬具

第30回 柔道整復師国家試験出題問題に関する意見書

I. 複数回答があると思われるもの

<午前 問題19>

肩関節烏口下脱臼に対するコッヘル法で第2操作はどれか。

1. 外 転
2. 内 転
3. 外 旋
4. 内 旋

正解肢は「2. 内 転」と思われますが、柔道整復学・実技編 改訂第2版224pにおいて以下のように記載されております。

2) コッヘル Kocher 法

- ①患者を座位とし、助手に両肩部を固定させる。
- ②軽度外転位の上腕を長軸遠位方向へ牽引しながら側胸壁に接近させる。(内転)
- ③牽引を持続し上腕(肩関節)を外旋する。

第1操作を牽引とし、第2操作を内転とするのか、

第1操作を牽引と内転、第2操作を外旋とするのかで解答が異なる見解になると思われます。必修問題としては1つの答えを導き出しにくく、よって選択肢2,3の複数回答であると考えます。ご検討のほど宜しくお願い致します。

<午後 問題22>

高齢者の姿勢バランスをファンクショナルリーチテストで見る場合、正常とみなされる境界到達距離はどれか。

1. 5cm
2. 10cm
3. 15cm
4. 20cm

正解肢は「4. 20cm」と思われますが、教科書「柔道整復師と機能訓練指導 機能訓練指導員養成テキスト」p136 b) 測定値の目安に「高齢者における境界値は15cmである。15cm未満の場合は転倒の危険性が高い。」と記載があります。15cm未満ということは15cmを含まないので正常とみなされる境界到達距離は15cmからと考えられ、したがって選択肢3,4の複数回答であると考えます。ご検討のほど宜しくお願い致します。

<午後 問題84>

大腿骨骨幹部骨折固定除去後の後療法で注意するのはどれか。2つ選べ。

1. 回旋変形
2. 関節強直
3. 骨化性筋炎
4. 挫滅症候群

正解肢は「1. 回旋変形と3. 骨化性筋炎」と思われますが、固定期間中におけるの圧迫などにより筋損傷が起き、固定除去後に挫滅症候群が発生することが考えられる。

したがって選択肢1. 3と3. 4の複数回答であると考えられます。ご検討のほど宜しくお願い致します。

<午後 問題114>

30歳の男性。職業はプログラマーである。10日程前から前腕外側に腫脹と圧痛を自覚して来所した。来所時、母指を自動運動させると痛みが増強し握雪音が聴取できた。考えられるのはどれか。

1. 回内筋症候群
2. 狭窄性腱鞘炎
3. 腱交叉症候群
4. 三角線維軟骨複合体損傷

正解肢は「3. 腱交叉症候群」と思われますが、問題中の疼痛部位の指定が前腕外側と広範囲であるため、狭窄性腱鞘炎も当てはまると考えます。両選択肢とも患部に腫脹と圧痛、母指の自動運動での疼痛増強と握雪音の症状もみられる。したがって選択肢2. 3の複数回答であると考えられます。ご検討のほど宜しくお願い致します。

Ⅱ. 設問の表現に工夫を要すると思われるもの

<午前 問題6>

鎖骨骨折の整復法で第1助手の役割はどれか。

1. 胸鎖乳突筋の弛緩
2. 短縮転位の除去
3. 遠位骨片の挙上
4. 体幹の把持

正解肢は「2. 短縮転位の除去」と思われますが、問題文には整復法としか書かれていないため、坐位整復法か臥位整復法かの区別がつかず、さらに第1助手と第2助手に関する定義が定められていないので正答を導きにくくなっています。必修問題であることを考え、

今後は図で示すなど表現に工夫をお願いしたいと考えます。

<午前 問題13>

不安定型コーレス（Colles）骨折の定義で誤っているのはどれか。

1. 高度な粉碎
2. 関節内骨折
3. 整復後の再転位
4. 背側傾斜角10度

正解肢は「4. 背側傾斜角10度」と思われますが、柔道整復学・実技編P154のMEMOの部分に記載されているだけであり、さらに背側傾斜角20度と10度の小さな違いでは正誤の判断が付きにくいと考えます。必修問題であることを考え、今後は表現に工夫をお願いしたいと考えます。

<午前 問題18>

肩鎖関節脱臼整復時に上腕に対する助手の動作で正しいのはどれか。

1. 下方へ牽引する。
2. 上方へ押し上げる。
3. 内方へ牽引する。
4. 外方へ押し上げる。

正解肢は「2. 上方へ押し上げる。」と思われますが、柔道整復学・実技編P213ページ①助手を患者の後方に立たせ、両上腕部を把持、後上方に持ち上げ保持させる。
②助手に患者の姿勢を正し、軽く患肢を後上方へ引かせ背部を固定する。とあるように「後上方」と示されているため、「4. 外方に押し上げる」と正誤の判断に迷うのではないかと思います。必修問題であることを考え、今後は教科書記載通り「後上方」などの用語の使用をお願いしたいと考えます。

<午前 問題76>

外肛門括約筋の支配神経はどれか。

1. 骨盤内臓神経
2. 上直腸神経
3. 下直腸神経
4. 会陰神経

正解肢は「3. 下直腸神経」と思われます。外肛門括約筋の支配神経は解剖学の教科書では陰部神経の分枝である下直腸神経と記載はあるが、陰部神経の分枝である会陰神経の筋枝が外肛門括約筋に枝を伸ばして支配しているという記載が一部書籍にあるので判断に迷うのではないかと思います。今後は選択肢に工夫をお願いしたいと考えます。

<午前 問題78>

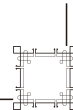
網膜の浅層から深層の順で正しいのはどれか。

1. 視細胞層→双極細胞層→視神経細胞層
2. 視細胞層→視神経細胞層→双極細胞層
3. 視神経細胞層→視細胞層→双極細胞層
4. 視神経細胞層→双極細胞層→視細胞層

正解肢は「4. 視神経細胞層→双極細胞層→視細胞層」と思われますが、眼球の外側（視細胞層）を浅層と認識して良いのか、眼球の内側からみての浅層（視神経細胞層）と認識して良いのか問題文からは分からないと考えます。今後は表現に工夫をお願いしたいと考えます。



令和4年度専科教員認定講習会について



厚生労働大臣指定

令和4年度柔道整復師専科教員認定講習会実施要領

1. 目的 柔道整復師専科教員認定講習会（以下「講習会」という。）は、柔道整復師学校養成施設指定規則（昭和47年文部・厚生省令第2号）第2条第6号及び別表第2の規定に基づき厚生労働大臣の指定を得て実施するものである。
2. 主催者 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
〒105-0013 東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階
TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790
3. 会場
 - 【東京会場／主管校】 学校法人小倉学園 新宿医療専門学校
〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地
TEL：(03) 3352-6811
 - (協力校) 学校法人杏文学園 東京柔道整復専門学校
〒179-0084 東京都練馬区氷川台3-31-13
TEL：(03) 5920-2211
 - (協力校) 学校法人敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-18-18
TEL：(03) 3208-7741
 - 【大阪会場／主管校】 学校法人関西医療学園 関西医療学園専門学校
〒558-0011 大阪府大阪市住吉区荻田6-18-13
TEL：(06) 6699-2222
 - (協力校) 学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校
〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8
TEL：(06) 6976-6889
 - (協力校) 学校法人平成医療学園 平成医療学園専門学校 第2校舎
〒531-0071 大阪府大阪市北区中津6-9-38
TEL：(06) 6454-2100

* 会場は受講試験実施要項の案内図を参照

4. 【東京会場】 開催期間

令和4年6月4日（土曜日）から令和4年10月15日（土曜日）までの期間内で、下記に定める時間とする。

6月4日（土曜日） 14時00分～20時00分
 土曜日 13時30分～20時00分
 日曜日・祝祭日 9時30分～16時40分

開催月	回数	土曜日	日曜日
6月	8回	※ ¹ 4日（開講式）	5日
		11日	12日
		18日	19日
		25日	26日
7月	10回	2日	3日
		9日	10日
		16日	17日
		23日	24日
		30日	31日
8月	6回	6日	7日
		20日	21日
		27日	28日
9月	6回	3日	4日
		10日	11日
		24日	※ ² 25日（修了試験）
10月	1～2回		※ ³ 2日（再・追試験）
		15日（閉講式）	

※¹ 6月4日の土曜日は14時から20時までとなります。

※² 9月25日の修了試験は14時からの予定となります。

※³ 10月2日の再・追試験は受験者のみ

【東京会場】 担当科目及び講師等一覧

担当科目	講師氏名	講師の所属先	職 名
教育原理	福島 統	東京慈恵会医科大学	特命教授
教育心理	中谷 三保子	東京柔道整復専門学校	講師
教育方法	福島 統	東京慈恵会医科大学	特命教授
教育行政	冬木 眞	東京柔道整復専門学校	専任教員
人体構造機能学	西 健喜	東京慈恵会医科大学法医学講座	助教授
	坪井 美行	日本大学歯学部	専任講師
	小堀 孝浩	こぼり治療院	理療科教員
衛生学・公衆衛生学	菊野 真理子	アスカクリニック	職員
柔道整復術の適応	林 一徳	中杉通り整形外科	院長
柔道整復師のための救急医学	澤田 海彦	日本医学柔整鍼灸専門学校	講師
	河内 和宏	こうち医院	院長
整形外科学	林 一徳	中杉通り整形外科	院長
リハビリテーション医学	未定	未定	未定
医事制度及び法規	荒井 弘	日本医学柔整鍼灸専門学校	講師
	住吉 泰之	日本医学柔整鍼灸専門学校	専任教員
	岡村 忠彦	大川学園医療福祉専門学校	専任教員
柔道の歴史、柔道と柔道整復師	岡村 忠彦	大川学園医療福祉専門学校	専任教員
柔道実技	岡村 忠彦	大川学園医療福祉専門学校	専任教員
安全講習（救急救命法を含む）	岡村 忠彦	大川学園医療福祉専門学校	専任教員
	森下 友雄	日本医学柔整鍼灸専門学校	専任教員
柔道整復学 i	永野 修	新宿医療専門学校	学校長
	田代 雅人	新宿医療専門学校	専任教員
	春日 貴之	新宿医療専門学校	専任教員
柔道整復学 ii	増田 哲男	日本医学柔整鍼灸専門学校	講師
	金井 英樹	金井接骨院	院長
	稲川 郁子	日本体育大学	准教授
柔道整復学 iii	本澤 光則	日本工学院八王子専門学校	教員
	田中 誠人	まこと接骨院	院長
柔道整復学 iv	有馬 宏昌	東京柔道整復専門学校	専任教員
柔道整復学 v	麓 康次郎	東京柔道整復専門学校	専任教員
柔道整復学 vi	荒井 一彦	東京柔道整復専門学校	専任教員
柔道整復術適応の臨床的判定	稲川 郁子	日本体育大学	准教授
医用画像の理解	金井 英樹	金井接骨院	院長
	川口 央修	呉竹学園法人本部 臨床教育研究センター	マネージャー
臨床実習指導者制度の理解	本多 修二	呉竹医療専門学校	専任教員
	杉山 直人	東京医療専門学校	専任教員
高齢者と競技者の外傷予防技術	春日 貴之	新宿医療専門学校	専任教員
	栖原 弘和	東京柔道整復専門学校	専任教員
教育実習	田代 雅人	新宿医療専門学校	専任教員

5.【大阪会場】 開催期間

令和4年6月11日（土曜日）から令和4年10月22日（土曜日）までの期間内で、下記に定める時間とする。

6月11日（土曜日） 14時00分～20時00分
 土曜日 13時30分～20時00分
 日曜日・祝祭日 9時00分～16時10分

開催月	回数	土曜日	日曜日	祝日
6月	6回	※ ¹ 11日（開講式）	12日	
		18日	19日	
		25日	26日	
7月	11回	2日	3日	
		9日	10日	
		16日	17日	18日（祝・月曜日）
		23日	24日	
		30日	31日	
8月	6回	6日	7日	
		20日	21日	
		27日	28日	
9月	7回	3日	4日	
		10日	11日	
		17日	18日	※ ² 23日（修了試験）
10月	1～2回	※ ³ 1日（再・追試験）		
		22日（閉講式）		

※¹ 6月11日の土曜日は14時から20時までとなります。

※² 9月23日の修了試験は14時からの予定となります。

※³ 10月1日の再・追試験は受験者のみ

【大阪会場】 担当科目及び講師等一覧

担当科目	講師氏名	講師の所属先	職 名
教育原理	石田 貴子	大阪成蹊大学	教授
教育心理	北口 勝也	武庫川女子大学	教授
教育方法	藤本 敦夫	大阪音楽大学	教授
教育行政	藤本 敦夫	大阪音楽大学	教授
人体構造機能学	岡田 成賛	明治国際医療大学	教授
	高岸 美和	関西医療大学	准教授
衛生学・公衆衛生学	青木 元邦	森ノ宮医療大学	教授
柔道整復術の適応	月山 国明	月山クリニック	医師
柔道整復師のための救急医学	吉岡 敏治	森ノ宮医療大学	教授
整形外科学	月山 国明	月山クリニック	医師
リハビリテーション医学	鈴木 俊明	関西医療大学	教授
医事制度及び法規	廣岡 聡	関西医療学園専門学校	専科教員
柔道の歴史、柔道と柔道整復師	入江 浩正	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
柔道実技	入江 浩正	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
安全講習（救急救命法を含む）	入江 浩正	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 i	北野 吉廣	平成医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 ii	藤原 清治	関西医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 iii	小笠原 孝嗣	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 iv	三澤 圭吾	明治東洋医学院専門学校	専科教員
柔道整復学 v	神内 伸晃	明治東洋医学院専門学校	専科教員
柔道整復 vi	森 憲治	関西医療学園専門学校	専科教員
柔道整復術適応の臨床的判定	馬場 裕介	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
医用画像の理解	竹本 晋史	平成医療学園専門学校	専科教員
臨床実習指導者制度の理解	葉山 直史	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
高齢者の外傷予防技術	鈴木 俊明	関西医療大学	教授
教育実習	谷口 和彦	（公社）全国柔道整復学校協会	会長
	北野 吉廣	平成医療学園専門学校	専科教員

6. 受講資格 柔道整復師専科教員認定講習会受講試験に合格した者

7. 定 員 東京会場40名、大阪会場40名とする。

8. 受講料 200,000円

受講料の振込先

振込み依頼者名は、受講者の氏名とする。

受講料は合格通知を受け取ってから令和4年5月27日（金曜日）までに指定口座に振り込む。

【郵便振替口座】 口座番号 00180-6-779458
口座名称 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
(手数料受講者負担)

9. 講習科目及び時間数

教職教育科目		専門基礎科目		専門科目	
科目	時間	科目	時間	科目	時間
教育原理	20	人体の構造と機能		柔道整復学	
教育心理	24	解剖学・運動学・生理学	18	柔道整復学 i	6
教育方法	16	疾病と障害		柔道整復学 ii	10
教育行政	8	衛生学・公衆衛生学	8	柔道整復学 iii	6
		柔道整復術の適応	4	柔道整復学 iv	8
		柔道整復師のための救急医学	8	柔道整復学 v	8
		整形外科学	8	柔道整復学 vi	4
		リハビリテーション医学	8	柔道整復学演習	
				施術の適応	2
		保険医療福祉と柔道整復の理念		医用画像の理解	6
		医事制度および法規	10	超音波実習	4
		※ 柔道	4	臨床実習指導者制度の理解	16
		安全講習	6	高齢者と競技者の外傷予防技術	4
				※ 教育実習	
				教育実習	2
				模擬授業	8
				現場実習	2
小計	68	小計	74	小計	86
合計 228時間					

※ こちらの科目は単独で出席の要件が求められ、必ず出席しなければなりません。

10. 修了試験の実施

全科目の講習が修了し、所定時間数の5分の4以上出席した者に対して修了試験を実施する。

尚、柔道並びに教育実習及び実技については、それぞれ単独で5分の4以上の出席を条件とする。

11. 講習会修了の認定等

前記の修了試験に合格した者には修了証書を授与する。

修了試験に不合格の者は、当該年度に限り再試験を受験できる。

12. 講習会に参加できない場合の受講料の返還

受講者が止むを得ない事情で講習会に参加できない場合、その事由を書面により受講開始日前日までに提出した者には受講料を返還する。

令和4年度柔道整復師専科教員認定講習会 受講試験実施要項

1. 目 的
柔道整復師専科教員としての適性を判断すると共に、資質の向上と計画性のある養成を図る観点から、本講習会の受講を希望する者（以下「希望者」という。）を対象に受講試験〔選抜試験〕（以下「試験」という。）を実施するものである。
2. 主催者
公益社団法人 全国柔道整復学校協会
〒105-0013
東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階
TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790
3. 試験日
令和4年5月8日（日曜日）10時00分～16時10分予定
10：00～11：00（小論文試験）
11：20～12：20（学科試験）
13：10～16：10（面接試験）
4. 試験会場
【東京会場】 学校法人小倉学園 新宿医療専門学校
〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地
TEL：(03) 3352-6811

【大阪会場】 学校法人関西医療学園 関西医療学園専門学校
〒558-0011 大阪府大阪市住吉区茱田6-18-13
TEL：(06) 6699-2222
5. 受験資格
柔道整復師の免許を取得してから5カ年以上柔道整復師として実務に従事した者とする。
なお、免許証の登録日以降の実務経験が受講年の5月末日の時点で5カ年以上とする。

6. 試験科目

	試験科目	出題方式・時間	配点	
(1)	小論文	テーマ形式：800字～1000字 試験時間：1時間	100点	合計 300点
(2)	学科 柔道整復学理論 50問	出題形式：四者択一 解答方法：マークシート 解答時間：1時間	100点	
(3)	面接	個人面接形式：一人10分～12分	100点	

7. 試験に要する書類及び申込の方法等

希望者は、学校協会のホームページから受講願書をダウンロードの上必要事項を記入し、以下(1)の書類等を整え、出身校等の柔道整復師養成施設（以下「出身校等」という。）に提出する。出身校等では、これら書類を受付けると共に調査書に追記等行った上で、これらを学校協会に送付（郵送）する。

(1) 試験の申込書類等

- ①柔道整復師免許証（コピー）（A 4 版に縮小又は拡大）
- ②受講試験手数料の振り込み控え（コピー可）
- ③受講願書（書式1）および調査書（書式2-1、2-2）
- ④受講試験票（書式3）
- ⑤履歴書（書式4）
- ⑥柔道整復師免許取得後（登録日以降）5カ年以上柔道整復師としての勤務内訳表（書式5）
- ⑦実務従事証明（書式6）
- ⑧その他証明書等（開設届等）※必要に応じて
- ⑨写真3枚（縦・横4cm以内、正面向き脱帽で3カ月以内に撮影したもの）
受講願書（書式1に1枚）、受講試験票（書式3に2枚）にそれぞれ貼付。
- ⑩出身校（柔道整復師養成施設）における成績証明書または卒業証明書
※どちらも提出できない場合は学校協会事務局までお問い合わせください
- ⑪レターパックライト
※依頼主（受験希望者の住所と氏名）と届け先（学校協会の住所と協会名）を記載

(2) 試験願書等の受付期間（出身校等→学校協会）

受付期間は同年4月10日（日曜日）までとする。（4月10日当日の消印有効）

(3) 試験願書等の送付方法

申込書類①～⑩を⑪のレターパックライトにて学校協会へ送付する。

8. 試験手数料 10,000円 (3月31日までの振込日附印有効)

9. 試験手数料の振込先

振込みの依頼者名は、希望者の氏名とする。

手数料振込後、郵便振替払込受領証(コピー可)を受講願書(書式1)に貼付する。

【郵便振替口座】	口座番号	00180-6-779458
	口座名称	公益社団法人 全国柔道整復学校協会 (手数料は希望者負担)

10. 試験実施の通知

受講願書等関係書類を受理、審査の結果不備等がない場合、受講試験票(書式3)を4月18日(月)に郵送する。

11. 合格者の発表

試験の合格者は、5月11日(水曜日)15時に、学校協会ホームページに、受験番号を掲載して発表する。

なお、受験者全員には試験結果を郵送する。その際、合格者には受講料20万円の振込み案内と開講式に関する書類を同封する。

12. その他

受講願書等関係書類を受理した後は、試験手数料は返還しない。

新型コロナウイルス感染症予防の対策・指導について

①検温の徹底

受験者・スタッフともに試験会場入室時に体温を確認します。37.5度以上の熱がある場合や感染を疑う症状があれば受験をご遠慮いただきます。

②健康観察表・行動記録表の提出

試験日までの1週間における健康観察表・行動記録表の提出をお願いします。

③マスク着用の義務

受験者・スタッフともに校舎入室時に、マスク着用を義務とします。

マスクを着用いただけない場合には受験をご遠慮いただきます。感染予防の強化のためご協力いただきますようお願いいたします。

③アルコール消毒の徹底

受験者・スタッフともに、試験会場入室前および退室時に「アルコール消毒」を徹底します。また、試験会場の机等は、事前にアルコールや次亜塩素酸に浸したペーパータオル等で消毒をいたします。

④感染リスク防止の徹底

マスク着用時においても、せき・くしゃみが重なる場合は退室いただく場合があります。

⑤換気の徹底

原則、試験会場の窓や扉等は開放いたします。また、休み時間のたびに「換気」を行い、試験会場内の空気を排出し外の空気と入れ替えます。

⑥罹患者対応

新型コロナウイルス感染症に罹患し、他の受験者への感染の恐れがあるため、受験を認めません。

⑦濃厚接触者対応

濃厚接触者と特定され自宅待機や隔離されている場合については、受験をご遠慮いただきます。

【東京会場／主管校】

※ 受講試験会場および講習会会場



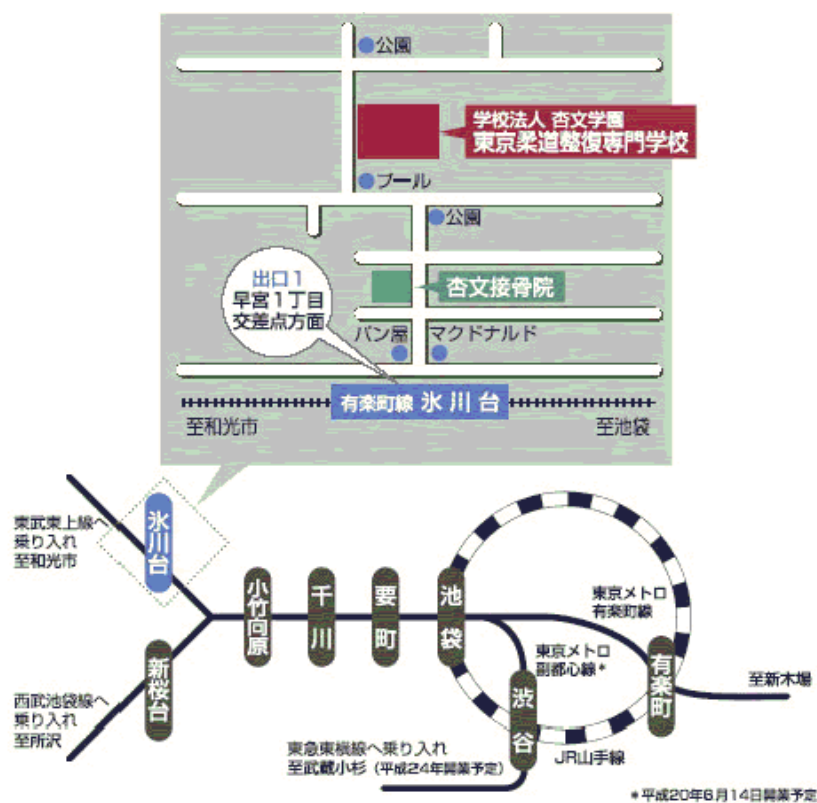
新宿医療専門学校

- ◇都営地下鉄丸ノ内線「四谷三丁目駅」A4出口より徒歩2分
◇JR総武線「信濃町駅」より徒歩8分

東京都新宿区左門町5番地
TEL. (03) 3352-6811

【東京会場／協力校】

※ 講習会会場



東京メトロ有楽町線「氷川台」駅下車 徒歩3分

●池袋駅より…9分 ●飯田橋駅より…18分

●有楽町駅より…27分 ●渋谷駅より…25分（急行20分）

東京メトロ有楽町線・副都心線にて、各駅より氷川台駅までの所要時間です。

■池袋駅から乗車の場合

- ・東武東上線直通電車（和光市、川越市、森林公園行きなど）…4つ目の「氷川台」
- ・西武池袋線直通電車…3つ目の「小竹向原」で乗り換え

東京柔道整復専門学校

◇地下鉄有楽町線「氷川台駅」より徒歩3分

◇副都心線「氷川台駅」より徒歩3分

東京都練馬区氷川台 3-31-13

TEL. (03) 5920-2211

【東京会場／協力校】

※ 講習会会場



日本医学柔整鍼灸専門学校

◇JR山手線「高田馬場駅」より徒歩3分

◇東京メトロ副都心線「西早稲田駅」より徒歩7分

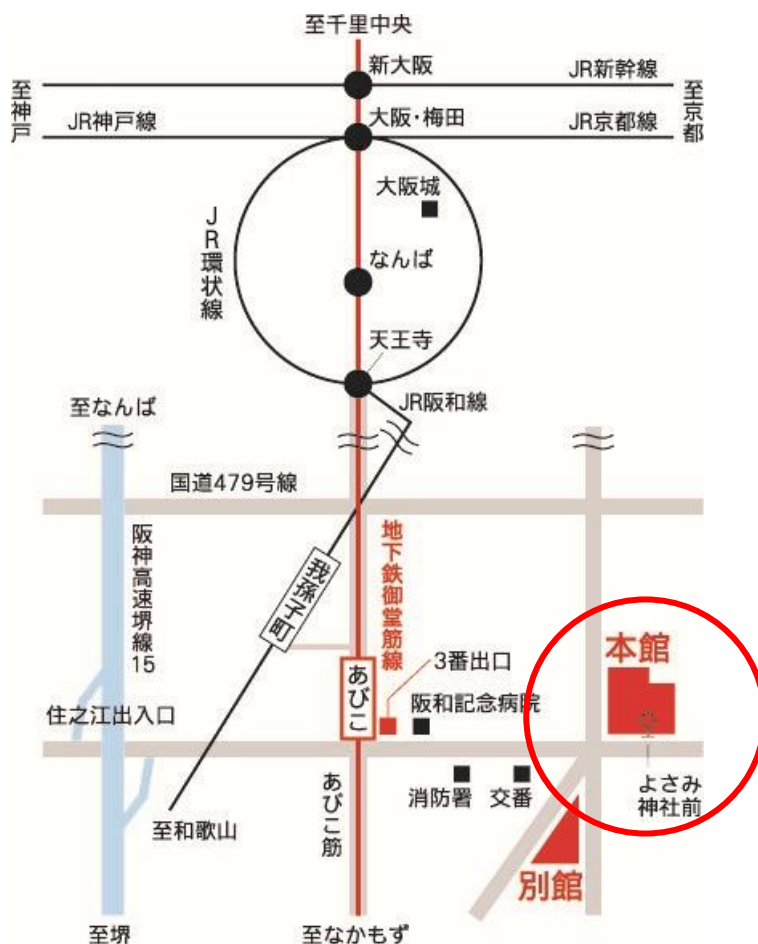
東京都新宿区高田馬場1-18-18

TEL. (03) 3208-7741 (本校舎事務局)

TEL. (03) 6205-9459 (講習開催日のみ)

【大阪会場／主管校】

※ 受講試験会場および講習会会場



関西医療学園専門学校 本館

- ◇地下鉄御堂筋線「あびこ駅」3番出口より徒歩5分
- ◇JR阪和線「我孫子町駅」より徒歩20分
- ◇近鉄南大阪線「矢田駅」より徒歩約25分

大阪市住吉区菟田6-18-13

TEL. (06) 6699-2222

【大阪会場／協力校】

※ 講習会会場



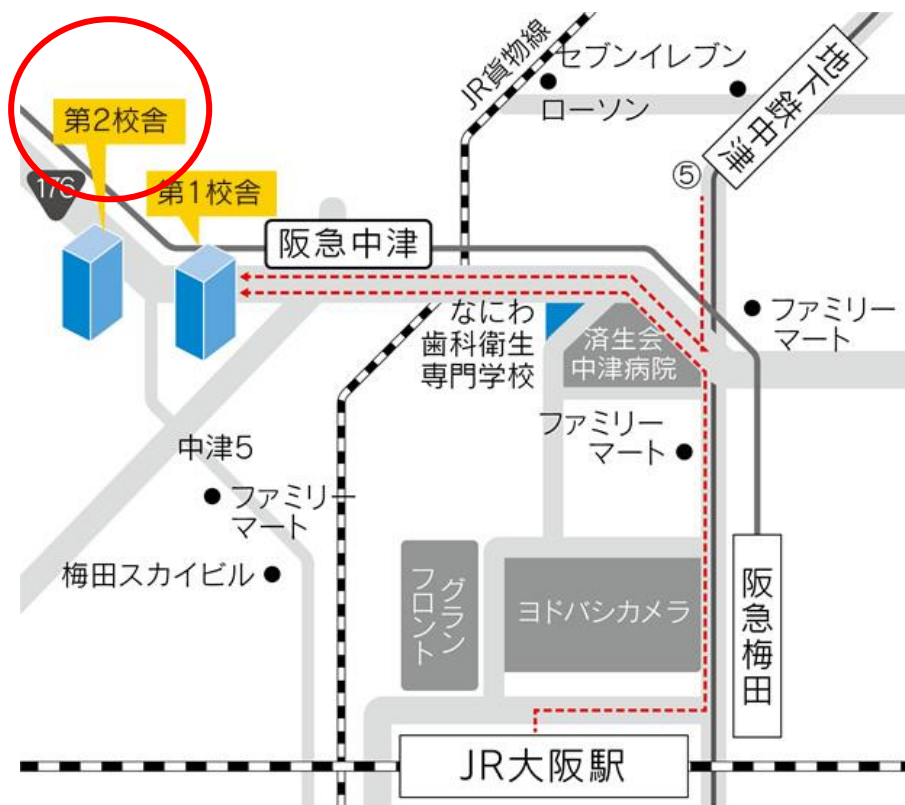
森ノ宮医療学園専門学校 本校舎

- ◇地下鉄中央線「緑橋駅」より徒歩7分
- ◇JR環状線「森ノ宮駅」より徒歩12分

大阪市東成区中本4-1-8
TEL. (06) 6976-6889

【大阪会場／協力校】

※ 講習会会場



平成医療学園専門学校 第2校舎

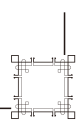
- ◇阪急神戸線・宝塚線「中津駅」西出口より徒歩3分
- ◇地下鉄御堂筋線「中津駅」5番出口より徒歩10分
- ◇JR「大阪駅」より徒歩15分

大阪府大阪市北区中津6-9-38

TEL. (06) 6454-2100



令和4年度の事業計画及び収支予算について



令和4年度事業計画書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

公益社団法人全国柔道整復学校協会（以下「本協会」という。）令和4年度事業計画を次のとおり策定する。

I. 事業

本協会の目的を達成するため、次の事業を実施する。

1. 公益事業

- (1) 柔道整復師専科教員認定講習会を実施し、柔道整復師の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
 - ①柔道整復教育の質の向上と計画性のある教員養成を図るため、厚生労働大臣が指定する柔道整復師専科教員認定講習会を東京都、大阪府で実施する。
 - ②柔道整復師専科教員の資質の向上のため、教員養成課程設置に向けた検討を行う。
- (2) 研修会の実施を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
 - ①教員の資質の向上を図るため第64回教員研修会を愛知県で実施する。
 - ②「柔道整復師臨床実習指導者講習会」の開催指針に基づいた実施計画を作成し、厚生労働省の認可を受けて講習会を開催する。
 - ③その他教員等の資質の向上のための調査研究を実施する。
- (3) 教員研修会の発表者に対する研究助成を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
 - ①教員の資質の向上のため、教員研修会発表に必要な研究に対する助成を実施する。
- (4) 柔道大会の開催を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
 - ①柔道整復師の基本理念である柔道の発展向上を期し、大会を通して、全国の柔道整復師養成施設の親和と協調を図るとともに、地域住民等に対し健康柔（やわら）体操を教授・普及し、もって国民の健康や体育増進を図るため第55回柔道大会を東京都で実施する。
- (5) 広報活動を通して柔道整復師の普及啓発を目的とする事業
 - ①柔道整復師を広く周知し、質の高い柔道整復師の養成を図り、国民の保健衛生の向上に寄与するため、パンフレット「柔道整復師の世界」及び「柔道整復師養成

専門学校 卒業生のキャリア」を作成する。

②国民に広く柔道整復師を周知するためにホームページを充実整備し、広く情報提供を実施する。

(6) 調査研究活動を通して柔道整復師の実態を把握し、学校教育の質の向上に寄与する事業

①入学生の動向等に関する調査分析を実施する。

②柔道整復師コアカリキュラムの確立を行う。

(7) その他

①（公財）柔道整復研修試験財団の柔道整復師国家試験改善及び卒後研修体制促進のための方策検討に参画する。

②臨床実習の在り方について、検証と研究を行う。また（公財）柔道整復研修試験財団と連携し、財団が所管する認定実技審査のあり方についても研究を行う。

③（一社）柔道整復教育評価機構と連携し、柔道整復師養成施設の学生の学修環境ならびに教育の質保証の向上を支援する。

④社団設立30周年を迎えることから、令和4年7月28日に記念事業である特別講演会を開催する。

2. 収益事業

(1) 柔道整復に関する教科書監修事業

①教科書、参考書等の内容検討、改訂等を実施する。

②電子教科書の利点として動画視聴は動作・技術を学ぶに非常に有効であることから、『柔道』の教科書を、（公社）日本柔道整復師会ならびに（公財）講道館の協力を得て作成する。

(2) 柔道整復師国家試験対応の模擬試験事業等

①柔道整復師国家試験の合格率の維持向上と、良質な試験問題作成等を通じて教員の資質の向上を図ることを目的に模擬試験を実施し、非会員校にも参加を呼び掛ける。

②「柔道整復師国家試験改善検討委員会」において国家試験問題等を分析し、問題点については、学校協会意見として（公財）柔道整復研修試験財団に要望書を提出する。

3. 会員相互扶助事業

(1) 表彰活動を通し柔道整復師の普及啓発を行う事業

①優秀学生の表彰

各学校別に特に優秀な学生に対し、その努力を讃え、学生の士気向上を図るため本協会会長から表彰する。

(2) 機関誌の発行を通じて柔道整復師の普及啓発を行う事業

- ①会員校等の相互の情報の共有を図るとともに、本協会事業を広く周知するため、「会報」を年間4回発行する。

(3) その他の会員相互扶助事業

- ①会員校の教職員を対象に、様々な普及啓発のための研修を実施する。
- ②会員校生徒を対象に「全国柔道整復学校協会統一模擬試験」を実施する。

4. その他

- ①事業推進のために関係行政機関との連携を密にし、(公財)柔道整復研修試験財団、(一社)日本柔道整復接骨医学会、(公社)日本柔道整復師会、(一社)柔道整復教育評価機構のほか、教育団体及び関係業団体との情報交換を密に行い、より一層の相互協力・連携強化を図る。
- ②社団設立30周年を迎えることから、令和4年7月28日に記念式典を開催する。
- ③その他本協会の目的達成のために必要な事業を実施する。

II. 会議等

本協会の会務執行に関する運営上の審議、協議機関及び本協会長の諮問、建議機関等は次のとおりとする。

- 1. 定時総会 令和4年6月に開催する。
- 2. 臨時総会 必要に応じて開催する。
- 3. 理事会 原則として毎月開催する。
- 4. 委員会

(1) 次の常設委員会は各委員会の事業計画等に基づき開催する。

- ①教育支援委員会教科書部会
- ②教育支援委員会教育開発部会
- ③教育支援委員会教員研修等部会
- ④教育支援委員会専科教員認定講習部会
- ⑤柔道委員会
- ⑥広報・調査委員会
- ⑦組織運営委員会

(2) 次の特別委員会を必要に応じて開催する。

- ①「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会
- ②学校協会創立30周年記念事業準備委員会
- ③コアカリキュラム検討委員会

- 5. 会員協議会 必要に応じて開催する。

以上

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和4年度収支予算総括表

令和4年4月 1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和4年度予算額				令和3年度予算額				令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	差引 増△減額
	公益事業 会計	収益事業等 会計	法人 会計	計	公益事業 会計	収益事業等 会計	法人 会計	計			
I. 収入の部											
1.公益基金運用収入	2,780	0	0	2,780	2,790	0	0	2,790	2,780	2,790	△ 10
2.受取会費(充当費)	20,215	3,225	8,816	32,256	20,444	3,457	10,669	34,570	32,256	34,570	△ 2,314
3.事業収入	17,680	45,000	0	62,680	17,680	34,000	0	51,680	62,680	51,680	11,000
4.雑収入	2,000	0	2,050	4,050	3,000	0	1,050	4,050	4,050	4,050	0
当期収入合計 (A)	42,675	48,225	10,866	101,766	43,914	37,457	11,719	93,090	101,766	93,090	8,676
II. 支出の部											
1.管理費	34,294	9,830	10,796	54,920	31,082	9,353	11,649	52,084	54,920	52,084	2,836
2.事業費	43,578	3,198	0	46,776	45,614	3,598	0	49,212	46,776	49,212	△ 2,436
当期支出計 (B)	77,872	13,028	10,796	101,696	76,696	12,951	11,649	101,296	101,696	101,296	400
3.法人税等(C)	0	0	70	70	0	0	70	70	70	70	0
当期収支合計 (D)	77,872	13,028	10,866	101,766	76,696	12,951	11,719	101,366	101,766	101,366	400
当期収支差額 (A-D)	△ 35,197	35,197	0	0	△ 32,782	24,506	0	△ 8,276	0	△ 8,276	8,276

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和4年度 収支予算書

令和4年4月 1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計	内部取引 控除	合計	
	公1 普及啓発						小計	収1 収益		他1 会員相互扶助		共通				小計
	専科教員 講習部会	柔道 委員会	教員 研修会	組織運営	広報 調査	教科書 部会		教育開発 部会	表彰	機関誌						
I 一般正味財産増減の部																
1.経常増減の部																
(1)計上収益																
特定資産運用益		2,780					2,780						0		2,780	
特定資産受取利息		2,780					2,780						0		2,780	
受取会費		3,215	17,000				20,215			3,225		8,816			32,256	
受取入会金			50				50			10		40			100	
受取正会員会費		3,200	16,850				20,050			3,200		8,756			32,006	
受取賛助会員会費		15	100				115			15		20			150	
事業収益	17,000	280	400				17,680	45,000					45,000		62,680	
受取臨修料							0	43,000					43,000		43,000	
受取手数料	1,000						1,000						0		1,000	
受取受験料								2,000					2,000		2,000	
受取受講料	16,000						16,000						0		16,000	
受取参加料		280	400				680						0		680	
雑収益			2,000				2,000						0		4,050	
雑収益			2,000				2,000						0		4,050	
経常収益計	17,000	6,275	19,400	0	0	0	42,675	45,000	0	0	3,225	10,866	48,225		101,766	
(2)計上費用													0			
事業費	20,347	11,086	21,104	17,198	8,137	77,872	3,263	1,416	3,385	4,964			13,028		90,900	
給料手当	4,161	3,537	3,457	3,502	3,317	17,974	695	439	1,464	1,644			4,242		22,216	
役員報酬	436	403	369	465	357	2,030	108	71	155	179			513		2,543	
退職給付費用	256	213	213	213	213	1,108	8	7	99	99			213		1,321	
福利厚生費	529	441	441	441	441	2,293	15	14	206	206			441		2,734	
会議費	62	23	8,152	30	10	8,277	38	10		10			58		8,335	
旅費交通費	653	1,560	1,079	678	364	4,334	1,640	460		364			2,464		6,798	
通信運搬費	178	220	150	110	111	769	13	14	93	207			327		1,096	
減価償却費	0					0							0		0	
消耗品費	684	237	232	162	147	1,462	15	304	67	72			458		1,920	
印刷製本費	215	400	400	30	7	1,052				1,600			1,600		2,652	
光熱水料費	45	38	38	38	38	197	2	1	18	18			39		236	
事務所家賃	1,404	1,170	1,170	1,170	1,170	6,084	39	39	546	546			1,170		7,254	
賃借料	1,700	810		100		2,610							0		2,610	
報償費	60	603				663			736				736		1,399	
修繕費						0							0		0	
保険料	28	350				378							0		378	
諸謝金	9,456	1,000	1,000	200		11,656		25					25		11,681	

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和4年度公益事業会計収支予算書総括表

令和4年4月 1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和4年度予算額						令和3年度 予算額
	専科教員 認定講習 部会	柔道 委員会	教員研修等 部会	組織運営 委員会	広報・調査 委員会	計	
I. 収入の部							
1.公益基金運用収入		2,780	0			2,780	2,790
2.受取会費(充当費)		3,215	17,000			20,215	20,444
3.事業収入	17,000	280	400			17,680	17,680
4.雑収入		0	2,000			2,000	3,000
当期収入合計 (A)	17,000	6,275	19,400	0	0	42,675	43,914
II. 支出の部							
1.管理費	7,818	6,863	6,569	6,873	6,171	34,294	32,652
2.事業費	12,529	4,223	14,535	10,325	1,966	43,578	40,172
当期支出計 (B)	20,347	11,086	21,104	17,198	8,137	77,872	72,824
3.法人税等(C)	0	0	0	0	0	0	0
当期支出合計 (D)	20,347	11,086	21,104	17,198	8,137	77,872	72,824
当期収支差額 (A-D)	△ 3,347	△ 4,811	△ 1,704	△ 17,198	△ 8,137	△ 35,197	△ 28,910

公益社団法人 全国柔道整復学校協会
令和4年度収益事業等会計収支予算書総括表

令和4年4月 1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和4年度予算額					令和3年度 予算額
	優秀学生 表彰	機関誌	教科書 部会	教育開発 部会	計	
I. 収入の部						
1.公益基金運用収入					0	0
2.受取会費(充当費)		3,225			3,225	3,457
3.事業収入			45,000		45,000	34,000
4.雑収入					0	
当期収入合計 (A)	0	3,225	45,000	0	48,225	37,457
II. 支出の部						
1.管理費	2,597	3,204	2,613	1,416	9,830	9,353
2.事業費	788	1,760	650	0	3,198	3,598
当期支出計 (B)	3,385	4,964	3,263	1,416	13,028	12,951
3.法人税等(C)	0	0	0	0	0	0
当期収支合計 (D)	3,385	4,964	3,263	1,416	13,028	12,951
当期収支差額 (A-D)	△ 3,385	△ 1,739	41,737	△ 1,416	35,197	24,506

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和4年度収支予算書

法人会計

令和4年4月 1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	令和4年度 予 算 額	摘要
I. 収入の部		
1.公益基金運用収入	0	
基本財産運用収入	0	
公益財産運用収入	0	
2.受取会費(充当費)	8,816	
受取入会金	40	新規入会1校(総額 100)
受取正会員会費	8,756	47校(総額 32,006)
受取賛助会員会費	20	2社(総額 150)
3.事業収入	0	
監修料収入	0	
4.雑収益	2,050	
受取利息	0	
雑収益	2,050	総会懇親会費 30人×@10×3回 評価機構家賃等受取額
当期収入合計 (A)	10,866	
II. 支出の部		
1.管理費	10,796	
給料手当	1,464	1名増
役員報酬	155	理事会10回から12回に増
退職給付費用	99	
福利厚生費	206	社会保険料負担分・労働保険・健康診断料
会議費	1,119	総会、理事会、日整との打合せ
総会等	960	総会@300×3回 日整@30×2回
理事会	159	12回 総会時@50×3 事務局@1×9
旅費交通費	3,040	
理事会	2,340	12回
記念事業出席等	700	日整との打合せ2回含む
通信運搬費	42	事務所固定電話・FAX料金等・仕事用スマホ
減価償却費	0	書庫、机、ロッカー等、PC
消耗品費	66	コピー用紙、会議用資料印刷コピー代
器具・備品	0	
新聞図書費	17	書籍購入
印刷製本費	180	封筒、会員校名簿、資料印刷コピー代
水道光熱費	18	
賃借料	1,153	
事務所家賃	546	
事務内機器リース料	607	コピー機、電話機リース料
諸謝金	0	
租税公課	0	
渉外費	592	祝儀金、慶弔等、災害見舞金
委託費	650	音声データーテキスト化/労働保険事務委託
支払手数料	132	
支払報酬	800	税務会計業務委託
諸会費	1,000	評価機構年会費
雑費	63	入ロマットリース代
2.事業費		
3.法人税等	70	
当期支出合計 (B)	10,866	
当期収支差額 (A-B)	0	

事業 年度	自	令和4年4月1日	法人コード	A013330
	至	令和5年3月31日	法人名	公益社団法人全国柔道整復学校協会

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れ予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合には、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし		
事業		借入先	金額	用途
区分	番号			
			円	
			円	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除去又は売却を含む。)の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		なし		
事業		設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
区分	番号			
			円	
			円	



令和4年度学校運営改善等助成事業について



公益社団法人全国柔道整復学校協会 令和4年度学校運営改善等助成事業のご案内

公益社団法人全国柔道整復学校協会令和4年度学校運営改善等助成事業は、柔道整復師の養成施設及び柔道整復科を設置する大学又は短期大学の養成施設（以下「養成学校」という。）において、柔道整復の振興と柔道整復師の教育の充実を図るため、教員研修のための研究事業に要する経費の一部を交付審査会の審査のうえ助成するものです。

◇◇◇ 事業概要 ◇◇◇

1 交付対象

柔道整復師の養成施設及び柔道整復科を設置する大学又は短期大学の養成施設（以下「養成学校」という。）が交付対象です。

2 交付金額及び助成率

- (1) 交付金額は、助成金交付審査会で申請内容等の審査を行って交付します。
- (2) 助成率は、3の助成対象に掲げる助成金の対象経費として認められる10分の10とし、予算の範囲内で助成金を交付します。

3 助成対象

学校運営改善等に関する助成対象となる経費は、公益社団法人全国柔道整復学校協会（以下「柔整学校協会」という。）が実施する次の研究分野とします。

- (1) 柔道整復師の職域に関する分野
- (1) 柔道整復師の教育に関する分野
- (3) 柔道整復教育器材の開発に関する分野
- (4) 養成学校の動向に関する分野
- (5) 養成学校の学生募集に関する分野

(6) その他の研究

また、令和5年度教員研修会において発表すること、紀要（研究成果報告：本事業交付要綱別添の紀要作成要領参照）の提出を条件とする助成とします。

なお、他の学会等で発表する場合は、当柔整学校協会の助成金を受けたことを明記するとともに、事前承認を必要とします。

4 助成金の申請額

(1) 助成金の申請額は、最大500千円までを限度とします。

(2) 1 養成学校あたり、1 研究事業とします。

5 助成金の総額（予算）

前4に掲げる助成金の総額については、5,000千円とします。

6 申 請

事業計画書等の申請書類を作成して、1 部提出していただきます。

なお、交付対象になる事業の期間は、申請年度の3月末日までとします。

この期間に事業を実施し、完了するように計画を立ててください。

(1) 申請受付期限

令和4年5月31日（火）（消印有効）までに郵送により行ってください。

申請書類の締切日以降の受付は致しませんので、余裕をもって早めにご提出ください。

(2) 提出先

公益社団法人全国柔道整復学校協会 事務局あて

〒105-0013 東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階

7 審 査

助成金交付審査会を設置し、申請内容について適正な審査を行います。

8 助成金交付決定時期

令和4年7月下旬（予定）

9 助成金交付時期

令和4年8月上旬（予定）

10 その他

- (1) 柔整学校協会は、申請内容の確認のため実地調査を行う場合もあります。
- (2) 本事業により取得した備品・図書等の管理及び処分について一定の制限があります。
- (3) 次年度の教員研修会で発表するための旅費等は、自己負担とし、助成の対象外とします。
- (4) 助成金の交付を受けた養成学校は、翌年度の4月末日までに事業実績報告書並びに紀要（研究成果報告）の提出をお願いします。
- (5) 助成金の経理については、単独で経理し、他の学校経費等と分離して経理をお願いします。（特に振込による支払は、他の経費と分離することに注意してください。）
- (6) 諸謝金を支払う場合には、所得税の取扱いについて、所得税法（昭和40年法律第三十三号）に基づき源泉徴収を行うなど適切に処理してください。

やむを得ず源泉徴収を行うことができない場合においては、所得税法に定める確定申告を謝金受領者が行う必要があるので、謝金支給者は源泉徴収票を交付し、所定の手続きを行うよう謝金受領者に指導してください。

◇◇◇ 年間スケジュール及び提出書類 ◇◇◇

令和4年度の日程等は、概ね以下のとおりです。詳細は別途お知らせします。

- | | | |
|---|--------------------|--|
| 1 | 令和4年4月上旬 | 助成事業ご案内及び助成金交付関係書類の送付 |
| 2 | 令和4年5月9日
～5月31日 | <u>申請書類（事業計画書等）</u> の郵送受付期間
<u>同時に振込口座指定書</u> の提出 |
| 3 | 令和4年6月下旬 | 柔整学校協会会長から助成金交付審査会へ諮問 |
| 4 | 令和4年 <u>7月上旬</u> | 助成金交付審査会において書類審査 |
| 5 | 令和4年7月中旬 | 助成金交付審査会から柔整学校協会会長へ答申 |
| 6 | 令和4年7月下旬 | 助成金交付決定通知 |
| 7 | 令和4年8月上旬 | 助成金交付 |
| 8 | 令和4年9月上旬 | <u>事業内容変更承認申請書</u> の提出（内容等に変更がある場合） |

- 9 事業完了後 実績報告書、紀要（研究成果報告）及び収支決算書の提出
〈最終提出期限：令和5年4月30日〉
- 10 令和5年5月下旬 助成金交付確定通知
- 11 令和5年5月下旬 助成金の返還（確定により返還金が生じる場合）
- 12 令和5年8月頃 第65回教員研修会発表

※ 下線は、養成学校で行っていただく事務です。

※ 提出書類は、すべて1部とします。

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和 3 年度 臨時総会議事録

1. 開催日 令和 3 年12月15日（水） 14：45～16：05
2. 会場 ホテルメルパルク東京「瑞雲の間」（5 階）
東京都港区芝公園 2－5－20
電話 03－3433－7211（代表）
3. 出席者 総数32名（別紙 出・欠席名簿のとおり）
出席者 正会員18名、会員校教職員10名、事務局 4 名
欠席者 正会員29名（内委任状提出者29名）

4. 議事概要

(1) 臨時総会の開会宣言

司会者（事務局長）から、臨時総会の開会宣言の後、本総会の正会員出席者は18名、欠席者は29名、ただし欠席者全員から「委任状」が提出され、定款第17条に基づく総会開催の定足数正会員の 2 分の 1（24名）以上であり、本総会は適法に成立していると報告。

(2) 会長開会挨拶

谷口会長の挨拶。

(3) 司会者から、北海道柔道整復専門学校は小池良二先生が、了徳寺学園専門学校は桑原 淳先生が、また12月 1 日付けで入会の専門学校沖縄統合医療学院からは鈴木信司先生が、新たに正会員に就任されたと報告。小池正会員、桑原正会員、鈴木正会員が挨拶。

(4) 議長の選出

司会者が、定款第15条に基づく議長の選出について総会に諮ったところ、司会者一任とされたことから、司会者は平成医療学園専門学校の北野吉廣正会員を指名、総会は異議なく賛成し、北野正会員も議長就任を承諾。

(5) 議事録署名人の選任

北野議長は、議長就任挨拶のうへ、議事録署名人2名の選出について総会に諮ったところ、議長一任とされたことから、赤門鍼灸柔整専門学校の坂本正憲会員と日本柔道整復専門学校の下地秀和会員を指名し、総会は2名の議事録署名人を承認し、両正会員も承諾。

(6) 議案の審議

1) 第1号議案

北野議長は議案の審議に入る旨宣言し、第1号議案「入会及び退会に関する規程改正について」谷口会長に説明を求めた。

谷口会長から、一般社団法人柔道整復教育評価機構の第一次評価（自己点検シート、学校概要、改善計画書）実施に伴い、当会入会審査手続きを見直すと共に、入会審査等に要する書類の様式については、別途規程を設けることとしたと説明。

北野議長は、議案の質疑に入る旨を告げ、総会に質問と意見を求めが、意見等が無いことから議案について表決に移ることを宣言。賛成者の拍手による承認を求めたところ、拍手多数であったため、北野議長は、第1号議案「入会及び退会に関する規程改正について」は原案のとおり承認されたと宣言。

2) 第2号議案

次に、北野議長は第2号議案「令和2年度決算報告書の一部修正について」について、事務局に説明を求めた。

事務局長から、令和2年度決算報告書について、提出先である内閣府担当官より他会計振替額の誤謬を指摘する連絡があったこと、またこれに係り、当会会計事務を業務委託している堀井公認会計事務所より、原因分析と再発防止策について報告があったことを説明。

北野議長は、議案の質疑に入る旨を告げ、総会に質問と意見を求めたが、意見等が無いことから議案について表決に移ることを宣言。賛成者の拍手による承認を求めたところ、拍手多数であったため、北野議長は、第2号議案「令和2年度決算報告書の一部修正について」は原案のとおり承認されたと宣言。

北野議長は、本臨時総会の議事の全てが終了した旨及び円滑なる議事進行の協力を謝意を表し、閉会を宣言。

よって、本日の臨時総会の議事経過の概要を記載、その内容を明確にするため、議長及び議事録署名人2名が署名押印する。

令和3年12月15日

議 長 北 野 吉 廣 印

議事録署名人 坂 本 正 憲 印

議事録署名人 下 地 秀 和 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和３年度 第８回理事会議事録

- １．開 催 日 令和３年12月15日（水） 12：00～13：00
- ２．会 場 ホテルメルパルク東京「華厳の間」（５階）
東京都港区芝公園２－５－20
電話 03－3433－7211（代表）
- ３．出 席 者 10名（理事７名）、欠席者 １名
- ４．会長挨拶
谷口会長が挨拶を行う。
- ５．議事録署名人の選任
谷口会長が定款に基づき、出席した会長、副会長及び監事が議事録に署名することを述べ、理事会は了承。
- ６．議事経過
 - （１）議 案
 - ①令和３年度臨時総会・会員協議会の運営について
事務局長から、令和３年度臨時総会・会員協議会の運営及び進行について、次第等に基づき説明、理事会はこれを決定。
 - ②その他
 - ア．柔道教科書の新規作成について
齊藤理事から、
 - ・認定実技審査及び柔道整復師国家試験に必須である柔道の教科書を新規作成することについて、教科書部会で議論・決定した
 - ・公益社団法人日本柔道整復師会及び公益財団法人講道館からは、当該教科書作成に協力いただける旨の内諾を得ている
 - ・作成期間は一年程度を目処とし、書籍版と電子版（動画付き）の２種類を作成、株式会社南江堂が出版を引受ける予定

と報告及び説明。

その後の議論では、審判規定の取扱いに関する意見も出されたが、理事会は原案どおり柔道教科書の新規作成を決定。

イ. 一般社団法人日本柔道整復接骨医学会理事候補者推薦依頼について

谷口会長から「一般社団法人日本柔道整復接骨医学会より、任期満了（令和4年6月）に伴う理事の推薦依頼があった」ことの報告。理事会は議論の結果、引き続き当会顧問である坂本歩先生（学校法人呉竹学園理事長）を推薦することを決定。

ウ. 特定資産の運用について

事務局長から、既に理事会で実施が決定していた共同発行市場公募地方債新発債購入が不調なため、当会と取引実績のある野村証券株式会社に代案の検討を依頼、その結果、神奈川県公募公債既発債他2件の提案があったと報告。

理事会は議論の結果、神奈川県第252回公募公債を6千万円購入することを決定。

(2) 報告事項

①代表理事の職務執行報告と行事予定（12月、1月）

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として12月及び1月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告し、理事会は了承。

事務局長から、来年度理事会等の日程案を提示。谷口会長は各役員に対し、次回理事会までにスケジュールの可否を確認するよう求めた。

②その他

ア. 齊藤理事から、株式会社南江堂の学校協会監修テキスト2022年電子版提案書について報告。谷口会長は、販売価格割引だけでなく学生の利便性を第一に考え、出版社と相談して欲しいと発言。

イ. 関口副会長から、学校法人ガバナンス改革会議報告書を踏まえ、文部科学省が検討中の学校法人のガバナンス強化策の動向について報告。

ウ. 続けて関口副会長から、公益財団法人柔道整復研修試験財団が実施している施術管理者研修の今年度実績及び来年度計画について報告。

エ. 事務局長から、新型コロナワクチン接種促進奨励助成金の会員校からの申請状

況、また、専科教員認定講習会修了者への教員採用情報の告知・案内に関する非
会員校からの要望、についてそれぞれ報告。

以上で、理事会は13時00分終了する。

令和3年12月15日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和3年度 臨時（1/21）理事会議事録

1. 開催日 令和4年1月21日（金） 14:00～16:15

2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）

3. 出席者 11名（理事8名）

4. 会長挨拶
谷口会長が挨拶を行う。

5. 議事録署名人の選任
谷口会長が定款に基づき、出席した会長、副会長及び監事が議事録に署名することを述べ、理事会は了承。

6. 議事経過

(1) 議案

① 来年度専科教員認定講習会の開催について

齊藤理事から、来年度専科教員認定講習会（以下「講習会」という。）の受講生数が減少傾向にある中、講習会開催経費の赤字が危惧されることから、改めて受講生数の基準を決めておく必要があると説明。

理事会では、

- ・ 受講生数が少ない場合、東京または大阪に開催地を集約してはどうか
- ・ 昨年度の受講生数を下回れば開催を中止してはどうか
- ・ 他の実例（某大学の科目等履修生のスキーム）を参考に当会も開催内容を再検討してはどうか
- ・ オンラインを活用してはどうか

等の意見が出されたが、議論の結果、来年度講習会は

- ・ 東京と大阪を会場に、受講生数の如何を問わず対面方式を基本として開催する
- ・ 受講生募集のPR方法については多角的に検討し整理する

ことを理事会は決定。

②学校協会監修教科書（電子版）2022年版について

齊藤理事から、株式会社南江堂と医歯薬出版株式会社より当会監修教科書電子版2022年版について、セット販売の内容及び価格について提案があり、理事会了承の後、会員校に対し購入希望を募りたいと提案。

谷口会長は各役員に対し、両出版社からの提案内容について意見があれば、次週金曜日までに事務局に申し出るよう求めた。

③現行のカリキュラム等に関するアンケート調査について

高山副会長から、現行の教育課程に関するアンケート調査については、

- ・新カリキュラム改訂の平成30年秋に会員校に対しアンケート調査を実施、以降継続して調査を行うとしていたもの
- ・前回調査と状況比較のため、調査内容は前回と同じにしている
- また、オンライン授業に関するアンケート調査については、
- ・調査対象は会員校の全生徒及び全教員
- ・東京都専修学校各種学校協会の管理者研修会資料を参考に調査票を作成

と説明。

理事会は議論の結果、提案のとおり二つのアンケート調査を行うことを決定。

谷口会長は各役員に対し、アンケート内容について意見があれば、再来週の金曜日までに事務局に申し出るよう求めた。

④委員会委員人事について

事務局長から、12月に新規入会した専門学校沖縄統合医療学院から推薦のあった委員会委員について理事会の承認が必要と説明。

理事会はこれを承認し、当該の者を教育支援委員会教員研修等部に配属することを決定。

⑤その他

事務局長から、来年度事業計画案を提示。

谷口会長は各役員に対し、次回理事会で改めて議論するので、それまでに同案について内容を検討するよう求めた。

(2) 報告事項

①代表理事の職務執行報告と行事予定（1月、2月）

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として1月及び2月の各委

員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告し、理事会は了承。

②各委員会報告

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、「柔道整復学・理論編」の改訂作業、及び「柔道」新教科書開発に向けた関係団体との調整状況について報告。

イ. 教育支援委員会教育開発部会

齊藤理事から、教科書部会と連携した動画作成状況について報告。

ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

齊藤理事から、来年度教員研修会の開催テーマ等について、名古屋医健スポーツ専門学校及び教員研修等部会と合同で検討を行っているとの報告。

エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

齊藤理事から、講習会関連規程の整備方針、及び東京と大阪両地区の主管校・協力校会議の開催予定について報告。

オ. 広報・調査委員会

大塚理事から、今月18日に開催した委員会の議事概要、及び専科教員認定講習会PRについて会員校へのメッセージ発信と共に各校ホームページとの連携を検討して行きたいとの報告。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、報告事項は無いとの報告。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、報告事項は無いとの報告。

ク. 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会

齊藤理事から、模擬試験の実施結果は、参加校52校、受験者数2,294名であったこと、また、集積された個人データの管理方法等について近く委員会を開催し検討したいとの報告。

谷口会長は、今回の模擬試験受験者数の結果に鑑み、来年度模擬試験の実施に言及。

ケ. 社団設立30周年記念事業準備委員会

田中理事から、会場の下見と打合せを行うため、今月25日（火）にパレスホテル東京を訪問すると共に、同日午後から委員会を開催する予定と報告。

③関連団体等に関する報告

ア.（公財）柔道整復研修試験財団

関口副会長から、来年度の認定実技審査日程及び認定実技審査員資格取得講習会開催について報告。

イ.（一社）日本柔道整復接骨医学会

伊藤理事から、来年度学術大会開催に向けた検討状況について報告。

ウ.（公社）日本柔道整復師会

事務局長から、報告事項は無いと報告。

エ.（一社）柔道整復教育評価機構

関口副会長から、第一次評価の実施結果について報告。

オ. 厚生労働省

事務局長から、報告事項は無いと報告。

カ. 文部科学省

関口副会長から、同省で開催された第1回学校法人制度改革特別委員会について、また、職業実践専門課程を有する専門学校に対する助成を実施している地方公共団体を支援するための地方財政措置創設について報告。

④その他

事務局長から、特定資産の運用状況について報告。

以上で、理事会は16時15分終了する。

令和4年1月21日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



令和3年度 第5回教育支援委員会 教科書部会 議事録



日 時	令和3年12月9日（木）10：30～16：30
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会会議室
出席者	6名

- ・ 齊藤理事の挨拶の後、南江堂藤原さんより初校資料の明示と今後のスケジュールや改訂内容の確認の説明があり、柔整理論教科書第7版改訂作業を行った。

議 題

(1) 柔道整復理論改訂作業

初校ゲラの訂正箇所を1箇所ずつ確認しながら修正・加筆箇所の改訂作業を行った。

- (2) 教科書内の機能解剖等は、書籍巻末の掲載する旨の確認と教科書目次にQRコードを付け南江堂医書jpに動画リンクできる様にする旨の確認を行った。
- (3) 教科書巻末の徒手検査法については、説明内容や項目のレイアウト変更、加筆箇所、絵図等の確認作業を行った。また、電子書籍への対応の検査法動画については現在、作成中であり、今後検討する旨があった。
- (4) 索引用語の抽出については、校正刷にマークアップした箇所を再度、南江堂藤原さんに確認してもらい、本書の索引記載については五十音順とすることを再度確認した。
- (5) 参考文献の芳名、内容を確認した。

以上、初校校正作業を順次行い、南江堂藤原さんに初校ゲラをお渡して改訂検閲作業を終了した。

なお、南江堂藤原さんより修正作業後に三澤部会長と西巻副部会長に再校を送付し、検閲してもらうとの説明があった。

- ・ 齊藤理事より3月に開催予定の教科書部会会議の日程については後日調整を行ない、教科書部会全体での会議を開催することを確認した。
- ・ 最後に谷口会長より今後の展望についてのご教導と部会閉会の挨拶で終会となった。

以 上



令和3年度 第3回教育支援委員会 教員研修等部会 議事録



日 時	令和3年11月17日（水）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 対面とオンラインによるハイブリッド会議
出席者	10名

議 題

- (1) 令和3年度 第63回 教員研修会（大阪会場）
- (2) 令和4年度 第64回 教員研修会（名古屋会場）
- (3) 今後の教員研修会開催方法について
- (4) その他

配布資料

- (1) 第64回全国柔道整復学校協会教員研修会 会場（案）

会議内容

定刻に至り、本澤部会長が開会を宣言、齊藤担当理事が挨拶を行い、議事へと進行した。

(1) 第63回教員研修会について

本会議の10日後に開催される令和3年度教員研修会（11月27日、28日）について、齊藤担当理事から直前の情報が以下の通り報告された。

現在新型コロナ（COVID-19）の感染状況が沈静化しており、対面形式で開催できる運びである。研修内容（プログラム）は参加募集案内時から変更なく、懇親会も予定通り開催する。現在の参加申込数は研修会200名余、懇親会約100名となっている。

新たに一般社団法人柔道整復教育評価機構からも協賛いただけることになり、開会式で同機構理事長の関口正雄先生からご祝辞をいただくこととなった。

(2) 第64回教員研修会について

主管校 名古屋医健スポーツ専門学校の水谷先生、栗栖事務局長から以下の通り開

催計画が説明された。

会場は名古屋東急ホテル、開催日は令和4年9月18日（日）、19日（月・祝）を予定している。名古屋東急ホテルは名古屋駅から約5分の地下鉄栄駅近くに立地し交通の便が良い。3階のメイン会場は通常はスクール形式で600名の収容が可能であり、感染症対策で収容人数を50%とした場合でも約300名の収容が可能である。他に分科会会場として105名が収容可能（収容人数50%以下とした場合）な会場を3階と4階にそれぞれ用意できる。

研修内容は今年度の教員研修会を参考に、1日目は講演1と分科会およびポスターセッション、その後懇親会を開催する。2日目は講演2と講演3を計画している。講演と分科会の演者は未定であるが、講演1は「教育」、講演2は「スポーツ外傷」、講演3は「柔道整復学」をテーマとしたいと考えている。教育に関しては名古屋医健スポーツ専門学校から演者を提案し、スポーツ外傷は米田柔整専門学校、柔道整復学は中和医療専門学校に依頼したいと考えている。両校には齊藤理事と主管校から依頼することとした。分科会1は「柔道の授業」、分科会2は「国家試験対策」をテーマにしたいと考えている。分科会3については未定で、開催の是非も含めて部会長と副部会長を中心に検討することとした。分科会2の演者は主管校から提案する予定だが、分科会1については会員校の協力や推薦をいただきたい。

講演、分科会のいずれにおいても、座長は演者を推薦いただいた学校や委員に一任し、あわせて演者への案内や講演スライドのデータ授受、当日のお迎え等についても一括して担当していただきたいとの提案がなされ、主管校の負担軽減を図れることから今後の教員研修会の運営も見据えて、その方針で進めることとした。

ポスターセッションは最近の例に倣い3階のホワイエを会場とする。ホワイエは最大400名まで対応可能である。

懇親会はメインの研修会場をポスターセッションの時間を利用して懇親会場に転換する。150～200名の参加を想定しており、感染症対策をとった場合でも収容人数には十分な余裕がある。

なお、会場のキャンセルについては2か月前まで無料であることを念のため確認している。

以上の説明の後、齊藤理事から、理事会において、参加者が講演等を受講するだけでなく、参加した教員同士が意見交換や情報交換をしたり、あるいは議論ができる機会としてほしいという意向があることが報告され、主管校に可能な範囲で反映していただくこととした。

また、教員研修会のテーマは「柔道整復が社会に果たす役割」を継続し、令和5年度教員研修会から新たにすることとした。

以上について、全員意義なくこれを承認した。

(3) 今後の教員研修会の開催方法について

齊藤理事から、令和5年度教員研修会の主管校に内定していた新宿医療専門学校から辞退の申し出があったことが報告された。これに限らず、従来通りの主管校選定は年々難しくなっていることから、令和5年度教員研修会から学校協会主導での開催を目指すことが説明された。具体的には、開催地近くの会員校に協力校をお願いして、令和4年度教員研修会から試行する「講演、分科会は演者を推薦、紹介いただいた学校に座長選出、演者への案内から当日の対応まで一括して『梓』として担当いただく」こと等を進めていくこととした。

(4) その他

九州医療スポーツ専門学校の桑野先生から令和5年度教員研修会の主管を担当することを学内で検討したいとの申し出がなされた。これを受けて、後日あらためて報告いただくこととした。

以 上



令和3年度 第8回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録



日 時	令和4年1月12日（水）14：00～14：30
会 場	公益社団法人全国柔道整復学校協会事務局
出席者	5名 担当理事、部員3名ほか1名

配布資料

- (1) 受講試験問題作成の留意点
- (2) 受講試験問題作成例
- (3) 令和4年度受講試験実施スケジュール（案）ならびに（予定）

議 題

- (1) 受講試験問題作成方法について
- (2) 受講試験問題割り振りについて
- (3) 次年度の委員会の日程について
- (4) その他

会議内容

担当理事より開会の挨拶のあと、部会長の進行により議題の検討を実施した。

1) 受講試験問題作成方法について

配付資料（1）の受講問題作成の留意点ならびに配付資料（2）作成例を参照し、A1形式の作問とすることを確認した。

2) 受講試験問題割り振りについて

受講試験問題50問中、骨折総論ならびに各論、脱臼総論ならびに各論、軟部組織損傷総論ならびに各論を部員で分担し、各々20問ずつの作問を3月末日を期限に学校協会事務局宛へ提出することとした。

3) 次年度の委員会の日程について

(1) 試験委員会

配布資料（3）令和4年度受講試験実施スケジュール（予定）を参考に、次年度の

受講試験策定を令和4年4月4日（月）に学校協会事務局にて開催することとした。

(2) 運営委員会

令和4年2月7日（月）の2021年度の第9回 教育支援委員会 専科教員認定講習部会をオミクロン株の蔓延状況から、対面形式をオンライン会議に切り替えて開催することとした。

4) その他

規約の改定作業が遅れてはいるが、次年度の専科教員認定講習会を開催できるように、受講試験問題ならびに東京会場と大阪会場の準備を進めることを確認した。

以 上



令和3年度 第9回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録



日 時	令和4年2月7日（月）14：00～15：30
会 場	リモート会議
出席者	担当理事、部会長、副部会長、委員（5名）、事務局長、 事務局員 合計10名

配布資料

- (1) 専科教員講習会カリキュラム
- (2) 専科教員講習会実施予定スケジュール
- (3) 受講試験実施要項
- (4) 第7回専科教員講習部会会議議事録
- (5) 新型コロナウイルス感染症の対策について（例文）

議 題

- (1) 各会場毎の講習会カリキュラムの摺り合わせについて
- (2) 改正規約の確認
- (3) 試験委員会・運営委員会のスケジュールの確認
- (4) その他

会議内容

部会長の進行により議題の検討を実施した。

1) 各会場毎の講習会カリキュラムの摺り合わせについて

担当理事より次年度の専科教員認定講習会は受講人数にかかわらず開催することが、理事会により決定したことにより、臨床実習指導者制度の理解に関しては大阪会場と同じくファシリテータを含めて東京会場でも実施すること、受講試験の実施方式に関しても新型コロナウイルス対策で同様の対応とすることで、引き続き調整していくことを確認した。新型コロナウイルス対策案に関しては各委員が2月10日（木）までに意見を提出することとした。

2) 改正規約の確認

(1) 受験資格

受講試験の募集要項には受験資格に関して、「柔道整復師の免許を取得してから5カ年以上実務に従事した者とする。なお、免許証の登録日以降の実務経験が受講年の5月末日の時点で5カ年以上とする。」とあり、運営委員会の細則に「柔道整復施術所または保健医療機関での勤務については1カ年以上の勤務を含むことが望ましい」とあるが、あくまでも、本年の5月末日の時点で、柔道整復師としての勤務経験が5年以上あることで勤務施設や内容は問わないことを確認した。

3) 試験委員会・運営委員会のスケジュールの確認

(1) 試験委員会

配布資料(2) 専科教員講習会実施予定スケジュール(予定)に添って次年度も委員会を開催する。

(2) 運営委員会

令和4年4月1日(金)～5月7日(土)の間と9月26日(月)～12月23日(金)の間で運営委員会を試験委員会と共同もしくは単独で開催することを予定している。

4) その他

(1) 柔道整復教員養成課程について

継続懸案事項であるが進捗はないとのことである。

(2) 講習会終了後のリクルート活動について

広報委員会とも共有して対応していくとのことである。

(3) 専科教員認定講習会の普及活動について

社団や各学校のOB会などに周知していくことと、広報委員会の企画を電子媒体と紙媒体でご用意いただくなどの意見があった。

(4) 規約の改正作業について

試験・運営の各委員会別の細則を一本化する方向で改正作業を進めている旨の経過報告があった。

(5) 今後のスケジュールについて

- ・ 2月10日(木)に東京会場の担当校打合せを実施予定。
- ・ 試験委員会は令和4年4月4日(月)の14:00～ 学校協会事務局で開催予定。
- ・ 上記3)の(2)の予定で部会の開催が決まれば速やかに連絡する予定。

以 上



令和3年度 第4回広報・調査委員会 議 事 録



日 時	令和4年1月18日（火）14：00～16：06
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室 リモート開催
出席者	10名

議 題

- (1) 広報業務について
- (2) 調査業務について
- (3) その他

配布資料

- (1) 会報誌62号 資料①
専科教員認定講習会PRポスター 資料②・③
次年度計画 資料④

会議内容

冒頭、大麻担当理事より挨拶及び各委員より各校の近況についての報告を行った。

(1) 広報業務について

会報誌 62 号（令和 4 年 4 月発行予定）について

- ①事務局長より目次案に基づき、掲載内容の説明があった。
- ②「わが街の見どころ聞きどころ」担当校（北信越柔整専門学校）への依頼については、事務局長より依頼する。編集後記については、関西健康科学専門学校宮崎委員が担当する。3月15日（火）までに原稿を送付する。
- ③巻頭随想については、碓井顧問へ原稿作成をお願いするとし、事務局より依頼する。
- ④各委員に会報誌全般についての感想や意見を求めた。

会員校紹介ページの更新依頼報告

事務局より各校に更新依頼を行った結果、現状更新されていること確認した。今後も掲載内容が古い・問題がある場合については、適宜各校に連絡する。

専科教員認定講習会PRポスターについて

- ①ポスターの効果について各委員より意見が上がった。従来の加盟校への発送に加え、通年掲示していただける内容に変更することを確認した。
- ②広報の強化策として、会報誌62号の裏表紙にポスターの掲出、及び学校協会ホームページのトップページ最上部の画像スライド部分への掲載を行う。また学会誌などへの広告掲載については、理事会に諮ることとする。
- ③デザインの修正点
 - (ア) 文言の修正
「2022年度」、「柔道整復師養成施設・・・あなたへ」の削除
 - (イ) レイアウト
 - ①「公益社団法人・・・開催しています。」「教員資格・・・必要です。」を上段へ大きく配置
 - ②「受講試験」「講習日程」「講習会場」の部分を小さめに上記①の下段へ配置
 - ③「■詳細は・・・公開の予定です」及びQRコードを大きく配置

来年度における、新規加盟校の『卒業生のキャリア』作成について

新規加盟校の沖縄統合医療学院を掲載する旨を確認した。原稿作成依頼については、田中副委員長より行う。

(2) 調査業務について

卒業生進路状況アンケート調査について

事務局長より現在データを分析中であり、年度内での報告を目指している旨の報告があった。

入学者の構成に関するアンケート調査について

大麻担当理事より例年通り実施することが報告された。可能であればwebアンケートで準備を進めたいとしている。

(3) その他

法人設立30周年記念式典 スライドおよびショートムービーについて

①スライド

原案を確認した。1月25日（火）の30周年記念事業準備委員会にて報告する。

②ショートムービー

廣木委員長より構成案について説明された。1月25日（火）の30周年記念事業準備委員会にて討議の上、その結果を報告する。

次年度計画について

資料の通り、日程の確認を行った。

次回広報・調査委員会について

次回の令和4年度第1回広報・調査委員会は、令和4年4月19日（火）14時～16時に全国柔道整復学校協会会議室（オンライン併用）にて行う。

以 上



令和3年度 第2回法人設立30周年記念事業準備委員会 議 事 録



日 時	令和4年1月25日（火）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	9名

議 題

- (1) 広報・調査委員会の制作物進捗状況について
- (2) 準備項目の整理について
- (3) 今後の準備スケジュールについて
- (4) その他

配布資料

- (1) 次第（令和3年度第2回 法人設立30周年記念事業準備委員会会議）
- (2) 資料1 委員会検討事項に対する理事会決定事項
- (3) 資料2 運営費用等について
- (4) 資料3 運営組織
- (5) 資料4 計画スケジュール表（要検討）
- (6) 資料5 スライド 社団設立20年の経過報告
- (7) 資料6 スライド 法人設立30周年今日までの歩み（時事なし）
- (8) 資料7 スライド 法人設立30周年今日までの歩み（時事あり）
- (9) 資料8 修正案：30周年記念動画構成案
- (10) 資料9 アンケート内容案（ショートムービー 会長インタビュー）
- (11) 医政局長表彰実施要綱
- (12) 会長表彰実施要綱
- (13) 感謝状贈呈実施要綱
- (14) 記念式典・祝賀会次第について

会議内容

定刻5分前であったが、全委員が集合したため開始となった。

委員会開催に先立ち、高山相談役より挨拶があった後、藤井委員長の進行により、以下

のとおり議題について検討した。

議題1 広報・調査委員会の制作物進捗状況について

(1) スライド『法人設立30周年今日までの歩み』について

1. 取り上げるトピックスとしては、前回20周年時のスライド内容（2012年1月時点）に、以下30周年までの10年間の事柄を追加することを確認した。

（ア）2014年6月 碓井会長就任（6代）

（イ）2018年4月 新カリキュラムの施行（柔道整復師学校養成施設 カリキュラム改訂）

（ウ）2018年6月 谷口会長就任（7代）

（エ）助成事業の発足

① 教員研修会におけるポスター発表の開始

② 紀要（研究成果報告）の収集

(2) ショートムービー『30周年記念動画』について

1. 動画全体について、以下具体的な内容及び懸念点などの議論を行い、再度制作者と打ち合わせをすることを確認した。

（ア）制作物の著作権が学校協会となるか、作成業者に確認する。

（イ）卒業生インタビューは行わず、学校協会ホームページ『卒業生のキャリア』の画像を活用する。

（ウ）全体のイメージとして、KCGグループ創立55周年記念祝賀会の動画を参考に（1分46秒）、最長120秒で作成を依頼する。

（エ）会長インタビューについては、『これからの10年』といったテーマで、八王子青年会議所の動画を参考に、20秒～30秒程度で行う。

2. 会長インタビューについて、具体的な撮影場所や方法等について確認した。

（ア）撮影場所は学校協会事務局にて行う。

（イ）撮影中、会長はマスクなしとする。

（ウ）会長とインタビュアーとの対話形式とする。

※撮影者に加えてインタビュアーが必要であるが、撮影スタッフは2名を予定。

（エ）キーワードのみテロップを入れ込む。

議題2 準備項目の整理について

(1) 『資料1 委員会検討事項に対する理事会決定事項』について

資料1に基づき、藤井委員長から報告があった。

(2) 『資料2 運営費用等について』について

1. 会場について、パレスホテル東京への支払いは総額700万円を見込んでいる。

2. 制作物について

- ① 随想集については、高山雅行相談役が進行中。
- ② スライドについては、広報・調査委員会にて作成中。
- ③ ショートムービーの制作費（外注）については、概ね60万円を見込んでいる。

3. 印刷物について

- ① 招待状については、3月24日（木）に開催される次回30周年記念事業準備委員会にて具体的な送付先を確定する。
 - 1. 招待状・返信ハガキの印刷データについて、学校協会事務局にて20周年のものを基に適宜修正する。
 - 2. 会員校への送り先は、理事長・校長・正会員とし、出席者は上限2名とする。
 - 3. 非会員校への招致および懇親会費徴収の有無については、理事会検討事項とする。
 - 4. 各都道府県の柔道整復師会への送付について、案内をするのであれば会長宛てのみとする。
- ② 当日配布パンフレットについて、次の内容について理事会検討事項とする。
 - 1. 記念誌を作成しないことから、記念式典にて祝辞をパンフレットに掲載するか否かは未決定。

（祝辞を依頼する場合の案）

厚生労働大臣・文部科学大臣
公益財団法人柔道整復研修試験財団 代表理事
公益社団法人日本柔道整復師会 会長
一般社団法人日本柔道整復接骨医学会 会長
一般社団法人柔道整復教育評価機構 理事長

（参考：20周年時祝辞）

厚生労働大臣・文部科学大臣
公益財団法人柔道整復研修試験財団 代表理事
公益社団法人日本柔道整復師会 会長
公益社団法人全国柔道整復学校協会 初代会長
公益社団法人全国柔道整復学校協会 二代目会長
公益社団法人全国柔道整復学校協会 三代目会長

4. 記念品について、予算は前回20周年時と同額程度とし、お菓子のみという選択も含め、物品を引き続き検討する。

① 出席者への記念品は、5,000円程度

② 表彰者への記念品は、10,000円程度

5. 特別講演について、講演料10万円（源泉徴収後の金額、交通費含む）とする。

6. 業務委託について

① 宛名等代書、賞状作成等

② 司会者について、高山先生に調整をお願いする。（前回の司会者費用は6万円）

③ 写真撮影・記録等（ショートムービー担当業者に依頼）

(3)『資料3 運営組織』について

1. 組織運営委員会および広報・調査委員会が主として担当する。

2. 東京都をはじめとする関東圏の会員校に協力を要請する。

3. 役割としては、原案のとおりとし、詳細は次回委員会にて検討する。

議題3 今後の準備スケジュールについて

今後のスケジュールとして、以下のとおり進めていくこととなった。なお、官庁関連の出欠については、直前にならないと予定が確定しない可能性がある旨共有した。

1. 3月24日（木）に開催される次回30周年記念事業準備委員会にて招待状の送付先、原稿案を確定し、4月15日（金）の理事会に諮る。

2. 5月ゴールデンウィーク明けに招待状を発送する。なお、出欠回答期限は6月中旬迄とする。

議題4 その他

次回の令和4年度第1回法人設立30周年記念事業準備委員会は、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況や議題に応じ、オンライン併用も視野に入れて、令和4年3月24日（木）13時30分より開催することとなった。



「いっぺん来てみんさい 広島県」

I G L 医療福祉専門学校

柔整学科 埤 義徳

IGL 医療福祉専門学校は広島市安佐南区にあります。広島市域のほぼ中央部に位置し、広島市で一番人口の多い区です。都市基盤整備として市の中心部から北西部に至る祇園新道・中筋沼田線や、広島高速4号線の開通、中四国地方で初めての新交通システム（アストラムライン）の運行など道路交通網が整備されました。

1 広島県民の食文化『お好み焼き』

総務省統計局の調査によると、人口1千人あたりのお好み焼屋数は全国一位となっています。広島県内には1700軒を超える店が存在しています。

広島のお好み焼きの歴史は昭和初期にさかのぼります。戦後、屋台で空腹を満たすために小麦粉を水で溶かしネギやキャベツ、もやしを焼いて食べていた『一銭洋食』^{いっせんようしょく}が原型となります。昭和30年代から次第に現在の『お好み焼き』として店舗型のお好み焼き店が現れるようになり現在では広島のソウルフード、観光客からはご当地グルメとして愛されています。



2 広島市内と安佐南区をつなぐ

『アストラムライン』

アストラムラインは広島高速交通株式会社が運営する広島市内の中心街と安佐南区を結んでいます。広島を中心地（本通駅）から安佐南区（広域公園前）は37分です。本校の最寄り駅は長楽寺駅といい、およそ27分で到着します。多くの学生が利用している便利な乗り物です。



3 広島県はスポーツ王国

広島県はスポーツにおいて数多くのトップチームがあります。J1リーグのサンフレッチェ広島やプロ野球団の広島東洋カープ、バスケットボールのプロチームである広島ドラゴンフライズ、VリーグのJTサンダース広島があります。また、全国大会で幾度と優勝しているコカ・コーラレッドスパークスホッケー部やハンドボール、ソフトテニス、陸上など多くの競技で大人から子どもまで夢と希望を与え続けてくれています。その中で、本校卒業生がスタッフとして所属しているチームもあります。

さらに、2024年に広島市中心部に交流型スタジアムパークとしてサッカースタジアムと公園が一つになるようなスタジアムパークが完成予定です。



魅力あふれる広島県にぜひ一度お越しください。

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

正 会 員 校 要 覧

令和4年4月1日現在

都道府県		学 校 名	所 在 地	T E L F A X
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	〒060-0042 札幌市中央区大通西18-1-15	011-642-0731 011-642-8455
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	〒061-1396 恵庭市恵み野北2-12-1	0123-36-8119 0123-33-2234
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学館 盛岡医療福祉スポーツ専門学校	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-4	019-652-1189 019-652-1198
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	〒983-0005 仙台市宮城野区福室3-4-16	022-258-6222 022-259-7511
	5	学校法人 赤門宏志学院 赤門鍼灸柔整専門学校	〒980-0845 仙台市青葉区荒巻青葉33-1	022-222-8349 022-222-3797
福島県 1校	6	学校法人 福寿会 福島医療専門学校	〒963-8026 郡山市並木3-2-23	024-933-0808 024-933-7887
群馬県 1校	7	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	〒371-0843 前橋市新前橋町21-16	027-253-1205 027-253-1230
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	〒357-0016 飯能市下加治345	042-974-8880 042-974-8884
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-185-1	048-658-0001 048-658-0005
東京都 12校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	〒150-0031 渋谷区桜丘町20-1	03-3461-4740 03-3461-4733
	11	学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校	〒179-0084 練馬区氷川台3-31-13	03-5920-2211 03-5920-2210
	12	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	〒160-0008 新宿区四谷三栄町16-12	03-3341-4043 03-3358-3976
	13	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	〒169-0075 新宿区高田馬場1-18-18	03-3208-7741 03-3208-6488
	14	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	〒130-0026 墨田区両国4-27-4	03-3846-5151 03-3846-5152
	15	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	〒134-0088 江戸川区西葛西3-1-16	03-5605-2930 03-5605-2932
	16	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	〒192-0983 八王子市片倉町1404-1	042-637-3111 042-637-3112
	17	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	〒111-0053 台東区浅草橋3-31-5	03-5835-1456 03-5835-1457
	18	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	〒190-0012 立川市曙町1-13-13	042-529-6660 042-529-6665
	19	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	〒160-0017 新宿区左門町5番地	03-3352-6811 03-3352-6816
	20	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	〒194-0022 町田市森野1-7-8	042-729-1026 042-721-8411
	21	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	〒104-0032 中央区八丁堀1-11-11	03-3551-5751 03-3551-5752
神奈川県 1校	22	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-7-24	045-471-3731 045-471-3732
静岡県 1校	23	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	〒434-0038 浜松市浜北区貴布祢232-3	053-585-1333 053-585-1661

都道府県		学 校 名	所 在 地	T E L F A X
愛知県 3校	24	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	〒451-0053 名古屋市西区枇杷島2-3-13	052-562-1210 052-563-6495
	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	〒460-0008 名古屋市中区栄3-20-3	052-238-3455 052-238-3465
	26	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	〒492-8251 稲沢市東緑町1-1-81	0587-23-5235 0587-23-5237
石川県 1校	27	学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	〒920-0816 金沢市山の上町5番5-2号	076-252-2171 076-252-2177
京都府 1校	28	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	〒604-8203 京都市中京区衣棚町51-2	075-257-6507 075-257-6488
大阪府 7校	29	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	〒558-0011 大阪市住吉区荻田6-18-13	06-6699-2222 06-6609-2118
	30	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	〒564-0034 吹田市西御旅町7-53	06-6381-3811 06-6381-3800
	31	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	〒531-0071 大阪市北区中津6-10-15	06-6454-1500 06-6454-1550
	32	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	〒537-0022 大阪市東成区中本4-1-8	06-6976-6889 06-6973-3133
	33	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21	06-6305-6592 06-6305-1692
	34	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	〒530-0047 大阪市北区西天満5-3-10	06-6360-3003 06-6360-3022
	35	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-35	06-6398-2255 06-6398-2225
兵庫県 1校	36	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	〒659-0065 芦屋市公光町1-18	0797-22-7221 0797-22-9333
岡山県 1校	37	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	〒700-0026 岡山市北区奉還町2-7-1	086-255-2000 086-255-2010
広島県 1校	38	学校法人 I G L 学園 I G L 医療福祉専門学校	〒731-3164 広島市安佐南区伴東1-12-18	082-849-5001 082-849-5115
香川県 1校	39	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	〒769-0205 綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1	0877-41-2320 0877-41-2322
愛媛県 1校	40	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3-3-13	089-946-3388 089-946-4555
福岡県 4校	41	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	〒814-0005 福岡市早良区祖原3-1	092-833-6120 092-833-6516
	42	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	〒812-0032 福岡市博多区石城町7-30	092-262-2119 092-262-8669
	43	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通4-3-7	092-738-7823 092-738-8584
	44	学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	〒802-0077 北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	093-531-5331 093-531-5332
佐賀県 1校	45	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	〒841-0027 佐賀県鳥栖市松原町1709-2	0942-81-3131 0942-81-3154
沖縄県 1校	46	学校法人 松正学園 専門学校沖縄統合医療学院	〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖4丁目1番-19号	098-875-8377 098-875-8366
合 計		46校		

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

学校理事長・校長・正会員名簿

令和4年4月1日現在

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	小池 良二	加藤 貞利	小池 良二
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	浮舟 邦彦	佐藤 俊	早坂 正利
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学園 盛岡医療福祉スポーツ専門学校	龍澤 正美	龍澤 正美	栗島 秀行
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	島谷 剛美	島谷 夕美	島谷 夕美
	5	学校法人 赤門宏志学院 赤門鍼灸柔整専門学校	坂本 正憲	安齋 昌弘	坂本 正憲
福島県 1校	6	学校法人 福寿会 福島医療専門学校	岸野 政子	飯島 正治	岸野 雅方
群馬県 1校	7	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	中島 利郎	松本 邦夫	中島 利郎
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	奥村 千秋	平澤 淳	平澤 淳
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	坂本 歩	松原 哲	八亀俊一郎
東京都 12校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	櫻井 康司	櫻井 康司	下地 秀和
	11	学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校	高山 雅行	有賀 薫	高山 雅行
	12	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	坂本 歩	齊藤 秀樹	齊藤 秀樹
	13	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	小林 光俊	奥田 久幸	奥田 久幸
	14	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	石原 征二	桑原 淳	桑原 淳
	15	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	関口 正雄	関口 正雄
	16	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	千葉 茂	千葉 茂	千葉 茂
	17	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	大橋 博	清宮 克幸	大橋 博
	18	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	都築 慶子	都築 稔	都築 稔
	19	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	小倉 基義	永野 修	永野 修
	20	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	西田 忠康	瀧 将仁	瀧 将仁
	21	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	渡邊 賢二	殿村 康一	殿村 康一
神奈川県 1校	22	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	坂本 歩	村上 哲二	村上 哲二

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
静岡県 1校	23	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	森島 康之	遠藤 進	森島 康之
愛知県 3校	24	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	米田 忠正	岩間よしゑ	米田 忠正
	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	近藤 雅臣	久保田 一	竹本 雅信
	26	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	右田 一弘	楠本 高紀	葛谷 壽彦
石川県 1校	27	学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	碓井 貞成	碓井 貞成	碓井 貞成
京都府 1校	28	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	近藤 雅臣	小林 哲夫	竹本 雅信
大阪府 7校	29	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	武田 大輔	武田 大輔	廣岡 聡
	30	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	谷口 和彦	谷口 和彦	谷口 和彦
	31	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	岸野 雅方	北野 吉廣	北野 吉廣
	32	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	清水 尚道	清水 尚道	清水 尚道
	33	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	金谷 等	池尾 忠思	田中 雅博
	34	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	小林 英健	清原 伸彦	坂本 博
	35	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	浮舟 邦彦	太田 宗夫	古谷 圭司
兵庫県 1校	36	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	大橋 節子	住田 行志	大橋 節子
岡山県 1校	37	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	津島 伸章	柚木 脩	柚木 脩
広島県 1校	38	学校法人 I G L 学園 I G L 医療福祉専門学校	永見 憲吾	本廣 淳範	本廣 淳範
香川県 1校	39	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	大麻 悦治	石川 浩	大麻 正晴
愛媛県 1校	40	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	河原 成紀	越智 節也	村田 景司
福岡県 4校	41	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	藤瀬 武	藤瀬 武	藤瀬 武
	42	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	古谷野 潔	古谷野 潔
	43	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	都築 仁子	大川 照明	大川 照明
	44	学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	水嶋 章陽	赤木 恭平	水嶋 章陽
佐賀県 1校	45	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	門司 健	井上 勇介	門司 健
沖縄県 1校	46	学校法人 松正学園 専門学校沖縄統合医療学院	松浦 幸男	鈴木 信司	鈴木 信司

賛助会員名簿

賛助会員団体名	代表者氏名	住 所	電話番号
株式会社南江堂	代表取締役社長 小 立 健 太	〒113-8410 文京区本郷3-42-6	03-3811-7140
医歯薬出版株式会社	代表取締役社長 白 石 泰 夫	〒113-8612 文京区本駒込1-7-10	03-5395-7616

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教科書部会 名簿

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	副校長・柔整学科長	三澤 圭吾
副部会長	北海道柔道整復専門学校	教務次長	西巻 英男
部員	福島医療専門学校	教務部長	齊藤 慎吾
部員	中央スポーツ医療専門学校	専科教員	安海 弘晃
部員	呉竹鍼灸柔整専門学校	科長	田中 秀和
部員	専門学校浜松医療学院	学科長	錦織 輝礼
部員	米田柔整専門学校	教員	生駒 慎二
部員	河原医療福祉専門学校	教頭	鈴 武利
部員	九州医療専門学校	学科長	塚本 直太

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教育開発部会 名簿

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	情報教育推進室室長	岡本 芳幸
副部会長	株式会社滋慶出版	代表取締役	下村 康
部員	北海道ハイテクノロジー専門学校		瀧ヶ平隆一
部員	スポーツ健康医療専門学校	副学科長	淵ノ上真太郎
部員	中和医療専門学校	校務主任	太田 康晴
部員	朝日医療大学校	学科長	金廣 行信
部員	福岡医療専門学校	副校長	藤瀬 正
部員	福岡医健・スポーツ専門学校	専任教員	水元 宏哉

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 名簿

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	日本工学院八王子専門学校	教員	本澤 光則
副部会長	森ノ宮医療学園専門学校	教育支援部長	葉山 直史
部員	日本健康医療専門学校	専任教員	新才 博紀
部員	北信越柔整専門学校	理事長・校長	碓井 貞成
部員	東洋医療専門学校	副学科長	山田 靖典
部員	四国医療専門学校	専任教員	四宮 英雄
部員	九州医療スポーツ専門学校	教務部長	桑野 幸仁
部員	専門学校沖縄統合医療学院	教員	登崎 正行

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会専科教員認定講習部会 名簿

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	呉竹医療専門学校	臨床教育研究センター マネージャー	川口 央修
副部会長	平成医療学園専門学校	校長	北野 吉廣
部員	日本柔道整復専門学校	教務副部長	山口 竜彦
部員	東京医療専門学校	事務長	建石 泰三
部員	関東柔道整復専門学校	学科長代理	加藤 稔啓
部員	新宿医療専門学校	学科長	田代 雅人
部員	森ノ宮医療学園専門学校	役員	吉川 徹
部員	近畿医療専門学校	教務部長	上野 雅洋

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会 委員名簿

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	四国医療専門学校	副理事長	大麻 正晴
委員長	東京医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
副委員長	関西医療学園専門学校	課長	田中 慎一
委員	仙台接骨医療専門学校	教務主任	佐藤 真希
委員	赤門鍼灸柔整専門学校	専任教員	亀井 啓
委員	日本医学柔整鍼灸専門学校	専任教員	片橋 るみ
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教員	小笠原宏之
委員	関西健康科学専門学校	教員	宮崎 香織
委員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 柔道委員会 委員名簿

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	関西医療学園専門学校	副校長	廣岡 聡
委員長	東京医療専門学校	科長補佐	早川 幸秀
副委員長	京都医健専門学校	副校長	湊谷 知幹
委員	北海道柔道整復専門学校	教員	筒井 寛幸
委員	東京柔道整復専門学校	教員	紺野 直能
委員	名古屋医健スポーツ専門学校	副校長・学科長	米女 博司
委員	I G L医療福祉専門学校	学科長	埴 義徳

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 委員名簿

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	履正社国際医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
副委員長	履正社国際医療スポーツ専門学校	事務長	竹中 宏
委員	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	学科主任	松岡 靖
委員	大川学園医療福祉専門学校	学科長	霞 孝行
委員	アルファ医療福祉専門学校	学科長	鈴木 忠慶
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	福岡天神医療リハビリ専門学校	副学科長	小川 勝

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会 委員名簿

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
委員長	東京医療専門学校	学科長	杉山 直人
副委員長	明治東洋医学院専門学校	教務課長	秋津 知宏
副委員長	滋慶学園グループ	国家試験対策センター長	稲岡 隆輔
委員	附属北海道柔道整復専門学校	教務主任	野崎 享
委員	東京柔道整復専門学校	校長補佐	麓 康次郎
委員	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員	小関 孝男
委員	関西医療学園専門学校	学生部長補佐	林 竜也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教務部長	松下 美穂
委員	履正社国際医療スポーツ専門学校	学科長補佐	辻井 宏昭
委員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 社団設立30周年記念事業準備委員会 委員名簿

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
相談役	(公社) 全国柔道整復学校協会	副会長	高山 雅行
担当理事	履正社国際医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
副委員長	東京医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	関西医療学園専門学校	課長	田中 慎一
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務局長	永田 昭彦
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務員	鈴木 良子
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務員	田中あつ子

編集後記

春は出会いと別れ。

会員校の皆様も国家試験が終わり、卒業式、そして入学式、新学期スタートと慌ただしく過ごされていることと思います。

コロナ禍、3年目の春。広報・調査委員としても3年目。マスクが日常化しzoom会議が主流となりつつ、先日も年度最後のzoom会議でした。積極的に委員同士発言され、より良いものを作り上げようとされる姿勢は素晴らしく、zoom会議も合理的で良いと感じました。しかし、その場でお一人の先生が退職されると最後にご挨拶されました。2年間zoom越しでしたので、会議以外の話をしたことがありません。経験豊富な素敵な先生なので、一度お会いしたかったですし、今までのご経験もお伺いしたかったと大変残念に思いました。

何かと不便の多い今日ですが、このような状況が一日も早く解消され、平穏な日々が取り戻せるよう心から願っております。

広報・調査委員会 委員
関西健康科学専門学校 宮崎 香織

公益社団法人 全国柔道整復学校協会広報誌 **会 報** 第62号

令和4年4月 発行

発行所 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
発行人 谷口和彦

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2
丸神ビル1階

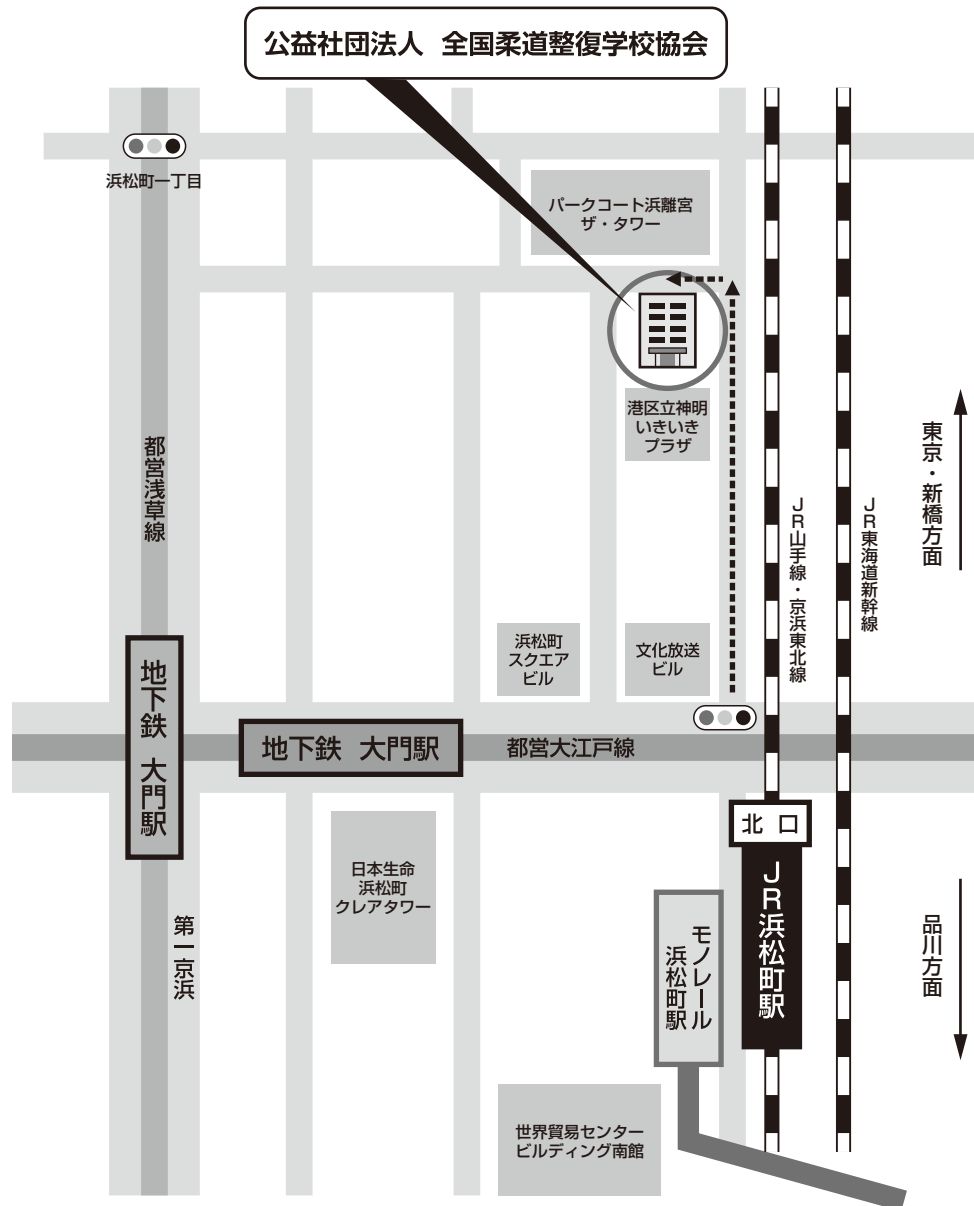
電話 03-5405-1690

FAX 03-5405-3790

ホームページ <https://www.judo-seifuku.or.jp/>

印刷所 大和綜合印刷株式会社

案内図



アクセス

- ・JR「浜松町駅」北口より徒歩5分
- ・都営地下鉄浅草線「大門駅」B1より徒歩5分
- ・都営地下鉄大江戸線「大門駅」B1より徒歩5分

所在地

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1丁目6-2丸神ビル1F

TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790

専科教員認定講習会

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



公益社団法人 全国柔道整復学校協会は、
専科教員資格取得のための講習会を
開催しています。

教員資格を取得するためには、
専科教員認定講習会の受講が必要です

2022年度

受講試験

2022年5月8日(日)

講習日程

2022年6月～10月の(土)・(日)・(祝)

講習会場

東京会場・大阪会場(予定)

■詳細は2022年3月に学校協会ホームページにて公開の予定です



www.judo-seifuku.or.jp

THE JAPAN ASSOCIATION OF JUDO-SEIFUKU COLLEGES

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階

TEL.03-5405-1690 FAX.03-5405-3790

